

388.1
Y53
3a



* 0054697000 *

0054697-000

388. 1-Y53-3aウ

日本の伝説

柳田国男・著

三国書房

昭15

AID

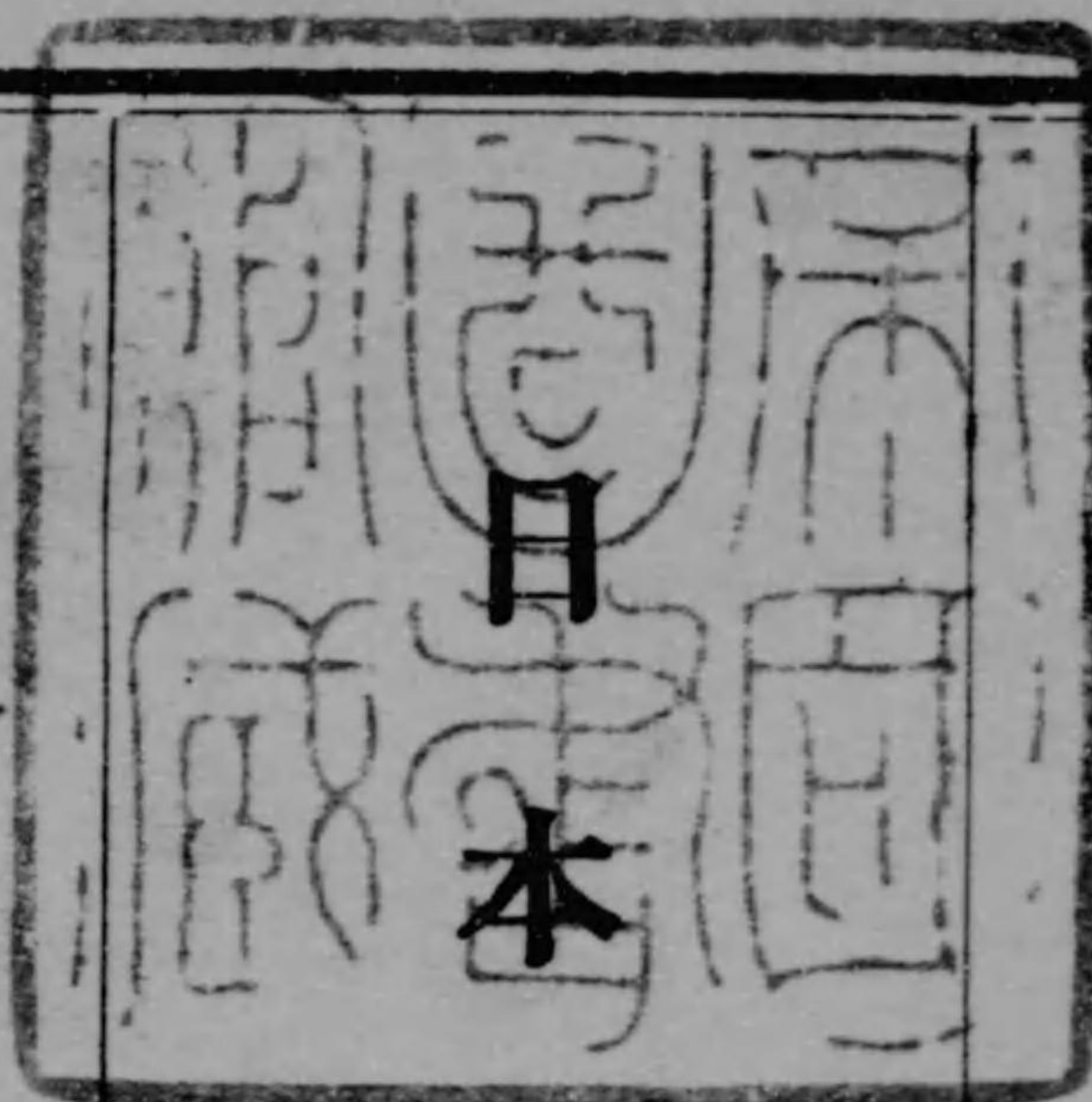
25. 11. 30

A738

388.1

453

72



柳田國男著

の傳説

三國書房版



はしがき

⑤ 初めのページが少しずるからさくらわています

傳説と昔話とはどう違ふか。それに答へるならば、昔話は動物の如く、傳説は植物のやうなものであります。昔話は方々を飛びあるくから、どこに行つても同じ姿を見かけることが出来ますが、傳説はある一つの土地に根を生やしてゐて、さうして常に成長して行くのであります。雀や頬白は皆同じ顔をしてゐますが、梅や椿は一本一本に枝振りが變つてゐるので、見覚えがありません。可愛い昔話の小鳥は、多くは傳説の森、草叢の中で巣立ちますが、同時に香りの高いいろくの傳説の種子や花粉を、遠くまで運んでゐるものもかれ等でありませう。自然を愛する人たちは、常にこの二つの種類の昔の、配

合と調和とを面白がりありますが、學問はこれを二つに分けて、考へて見ようとするのが始めであります。

諸君の村の廣場や學校の庭が、今は空地になつて、なんの傳説の花も咲いてゐないといふことを、悲しむことは不必要であります。もとはそこにも、さまざまのいひ傳へが、茂り榮えてゐたことがありました。さうして同じ日本の一つの島の中であるからには、形は少しづつ違つても、やつぱりこれと同じ種類の植物しか、生えてゐなかつたこともたしかであります。私はその標本のたゞ二つ三つを、集めて來て諸君に見せるのであります。

植物にはそれを養うて大きく強くする力が、隠れてこの國の土と水と、日の光との中にあるのであります。歴史はちやうどこれを利用して、栽培する農業のやうなものです。歴史の耕地が整頓して行けば、傳説の野山の狭くなるのも當り前であります。しかも日本の家の數は千五百萬、家々の昔は三千

傳説も遠からずまとめたいと思つて居ますが、斯ういふのが果して若い讀者たちの、熱心な疑ひを誘ふことが出来るかどうか。とにかくにこの本の中に書いたやうな單純でしかも色彩の鮮かな話は、さう多くはないのであります。

最近に私は「傳説」といふ小さな本を又一つ書きました。これは主として理論の方面から、日本に傳説の榮え成長した路筋を考へて見ようとしたものです。曾て若い頃にこの「日本の傳説」を讀んで、半分でも三分の一でも記憶して居て下さる人であつたら、興味は恐らくやゝ深められたことと思ひます。それにつけてもこの第一の本が、今少しく平易に又力強く、事實を讀む人の心に残して行くことの出来る文章だつたらよからうにと、考へずには居られません。それ故に今度は友人たちと相談をして、又よほど話し方を變へて見ました。日本の文章は、一般にやゝ耳馴れないむつかしい言葉を今ま

では使ひ過ぎたやうであります。傳説などの如く久しい間、口の言葉でばかり傳はつて居たものにはどうしても別の書き現はし方が入用かと思ひますが、その用意もまだ私には缺けて居たのであります。新にこの本を見る諸君に、その點も合せて注意していただかなければなりません。

昭和十五年十一月

柳田 國男

次目 説傳の本日

咳のをば様	一
驚き清水	三五
大師講の由來	三九
片目の魚	七六
機織り御前	一六六
御箸成長	一八六
行逢阪	一五五
袂石	一六五
山の背くらべ	一八七
神いくさ	二〇五
傳説と兒童	二三三
傳説分布表	二五五

日本の傳説

柳田國男

挿繪 小村雪岱

咳のをば様

昔は東京にも、たくきんの珍しい傳説がありました。その中で、皆さんに少しは関係のあるやうなお話をしてみませう。

本所の原庭町の證顯寺といふ寺の横町には、二尺ばかりのお婆さんの石の像があつて、小さな人たちが咳が出て困る時に、このお婆さんに頼むと直に治るといひました。大きな石の笠をかぶつたまゝ、しやがんで兩方の手で顎をさへ、鬼見たやうなこはい顔をしてにらんでゐましたが、いつも桃色の胸當てをしてゐたのは、治つたお禮に人が進上したものだと思はれます。子供たちは、これを咳のをば様と呼んでをりました。

百年ほど前までは、江戸にはまだ方々に、この石のをば様があつたさうで
あります。築地二丁目の稲葉對馬守といふ大名の中屋敷にも、有名な咳の婆
さんがあつて、百日咳などで難儀をする兒童の親は、そつと門番に頼んで、
この御屋敷の内へその石を拜みにはひりました。もとは老女の形によく似た
二尺餘りの天然の石だつたともいひますが、いつの頃よりか、ちやんと彫刻
した石の像になつて、しかも爺さんの像と二つ揃つてゐました。婆さんの方
は幾分か柔和で小さく、爺さんは大きくて恐ろしい顔をしてゐたさうですが、
をかしいことには、兩人は甚だ仲が悪く、一つ所に置くと、きつと爺さんの
方が倒されてゐたといつて、少し引き離して別々にしてありました。咳の願
掛けに行く人は、必ず豆や霰餅の炒り物を持參して、煎じ茶と共にこれを兩
方の石の像に供へました。さうして最もよくきく頼み方は、始めに婆様に咳
を治して下さいと一通り頼んでおいて、次ぎに爺様のところへ行つてかうい

年もあつて、またその片端のほんの少しだけが、歴史にひらかれてゐるので
あります。それ故に春は野に行き、藪にはひつて、木の芽や草の花の名を問
ふやうな心持ちをもつて、散らばつてゐる傳説を比べて見るやうにしなければ
なりません。

しかし、小さな人たちは、たゞ面白いお話のところだけを読んでお置きに
なつたらいでせう。これが傳説の一つの木の中で、ちやうど昔話の小鳥が
來てとまる枝のやうなものであります。私は地方の傳説をなるだけ有名にす
るために、くはしく土地の名を書いて置きました。さうして皆さんが後に今
一度読んで見られるやうに、少しばかりの説明を加へて置きました。

著

者

再び世に送る言葉

日本は傳説の驚くほど多い國であります。以前はそれをよく覚えてゐて、話して聽かせようとすると人がどの土地にも、五人も十人も有りました。たゞ近頃は他に色々の新に考へなければならぬことが始まつて、よろこんで斯ういふ話を聽く者が少なくなつた爲に、次第に思ひ出す折が無く、忘れたりまぢがへたりして行くのであります。私はそれを惜むの餘り、先づ讀書のすきな若い人たちの爲に、この本を書いて見ました。傳説は斯ういふもの、こんな風にして昔から、傳はつて居たものといふことを、この本を讀んで始めて知つたと、言つて來てくれた人も幾人かあります。

日本に傳説の數が其様に多いのなら、もつと後から／＼別な話を、書いて行つたらどうかと勸めて下さる方もありますが、それが私には中々出来ないのです。同じやうな言ひ傳へを、たゞ澤山に竝べて見たゞけでは、面白い讀みものにはなりにくい上に、わけをきかれた場合にそれに答へる用意が、私にはまだとゞのはぬからであります。一つの傳説が日本國中、そこにもこゝにも散らばつて居て、皆自分のところでは本當にあつた事のやうに思つて居るといふのは、全く不思議な又面白いことで、何か是には隠れた理由があるのですが、それが實はまだ明かになつて居らぬのです。私と同様に何とかして之を知らうとする人が、續いて何人も出て來て勉強しなければなりません。その學問上の好奇心を植ゑつける爲には、よつほどかはつた珍らしい話題を、掲げて置く必要があるので、さういふ話題がちよつと得にくいのであります。白米城の話といふのを、今私は整理しかゝつて居ります。十三塚の

欠

MISSING



ふのなさうです。おちいさん、今あちらで咳の病氣のことを頼んで来ました
が、どうも婆どのの手際では覺束ない。何分御前様にもよろしく願ひますと
いつて歸る。さうすると殊に早く全快するといふ評判でありました。(十方庵
遊歴雜記五編)

この仲のよくない爺婆の石像は、明治時代になつて、暫くどこへ行つたか
行く方不明になつてゐましたが、後に隅田川東の牛島の弘福寺へ引つ越して
ゐることが分りました。この寺は稻葉家の菩提所で、築地の屋敷がなくなつ
たから、ごへ持つて行つたのでしたが、もうその時には喧嘩などはしない
やうになつて二人仲よく並んでゐました。そればかりでなく咳の婆様といふ
名前も人が忘れてしまつて、誰がいひ出したものか、腰から下の病氣を治し
てくれるといつて、頼みに来る者が多くなつてゐました。さうしてお禮には
履き物を持つて来て上げるとよいといふことで、像の前にはいろ／＼の草履

などが納めてあつたさうです。(土俗談話)

食べ物を進上して口の病を治して貰つた婆様に、後には足の病氣を頼み、
お禮に履き物を贈るやうになつたのは、するぶん面白い間違ひだと思ひます
が、廣島市の空鞘八幡といふお社の脇にある道祖神のはこらには、子供の咳
の病が治るやうに、願掛けに来る人が多く、そのお供へ物は、いづれも馬の
脊であつたさうです。(碌々雜話)。道祖神は道の神また旅行の神で、その上に
非常に子供のすきな神様でありました。昔は村中の子供は、皆この神の氏子
でありました。馬に乗つて方々のお産のある家を訪ねて来て、生れた子の運
勢をきめるのは、この神様だといふ昔話もありました。すなはち子供を可愛
がる爲に、馬の脊の入り用であつた神なのであります。路を通る人が馬の脊
や草鞋を上げて行く神はどこに行つてもありますが、今では名前がいろ／＼
にかはり、また土地によつて話も少しづつ違つて居ます。咳のをば様なども、

もしかするとこの道祖神の御親類ではないか。それをこれから皆さんと共に私は少し考へて見たいのであります。

咳のをば様の石は東京だけでなく、元は他の縣にもそちこちにありました。例へば川越の廣濟寺といふお寺の中にも、しやぶぎばいの石塔があつて、咳で難儀をするのでお参りに来る人がたくさんにあつたさうですが、今ではその石がどれだか、もうわからなくなりました。しはぶぎは古い言葉で、咳のことでもあります。(入間郡誌。埼玉縣川越市喜多町)

甲州八田といふ村にあるしはぶぎ婆は、二貫目ばかりの三角な石で、これには炒り胡麻とお茶とを供へて、小兒が風をひいた時に祈りました。もとは行き倒れの旅の老女を埋めた墓印の石で、やたらに動かすと祟りがあるといつておそれてをりました。(日本風俗志中巻。山梨縣中巨摩郡百田村上八田組)

上總の俵田といふ村の姥神様は、近頃では子守神社といつて小さなお宮に

なつてゐますが、こゝでもある尊い御方の乳母が京都から来て、咳の病で亡くなつたのを葬つたところといつてをります。それだから咳の病に願掛けをすれば治してくれるといふことで、土地の人は甘酒を持つて来て供へました。さうして頼むと必ずよくなつたといふ話であります。(上總國誌稿。千葉縣君津郡小

櫃村俵田字姥神臺)

姥神はまた子安様ともいつて、最初から子供のお好きな路傍の神様でありました。それがだん／＼に變つて来て、後には乳母を神に祀つたものと思ふやうになり、自分が生きてゐるうちに咳で苦しんだから、お察しがあつて子供たちの百日咳も、頼むとすぐに救うてもらふことが出来るやうに、信ずる人が多くなつたのであります。

下總の臼井の町でも、城趾から少し東南に離れた田の中に、おたつ様といふ石の小さなほこらがあつて、そこには村の人たちが麥こがしとお茶とを上

げて、咳の出る病を祈つてをりました。白井の町の傳説では、おたつ様は昔
白井竹若丸といふ幼い殿様の乳母でありました。志津胤氏といふ者が白井の
城を攻め落した時に、おたつはかひなく若君を助けて遁れさせ、自分は
このあたりの沼の蘆原の中に隠れてゐました。追手の軍勢が少しも知らずに、
沼の側を通り過ぎようとしたのに、あいにく咳が出たので見つかつて、乳母
のおたつは殺されてしまいました。それが恨みの種であるゆゑに、死んで後
までも咳をする子供を見ると、治してやらすにはをられぬのであらうと、土
地の人たちも考へてゐたやうであります。麥こがしは炒り麥をはたいて作つ
た粉であつて、皆さんも御承知のとほり、食べるとよく咳の出るものであり
ます。それを食べて今一度、咳の出る苦しさを思ひ出して下さいといふつも
りであつたと見えて、近頃では焼き蕃椒を供へる人さへあるといふ話であり
ました。それからお茶を添へるのは、こがしにむせた時に茶を飲むと、それ

で咳が鎮まるからであらうと思ひます。(利根川圖誌等。千葉縣印幡郡白井町白井)

しかし東京などの咳のをば様は、別にさういふ來歴がなくても、やはり頼
むと子供の百日咳を治してくれたといひますから、この傳説は後で出來たも
のかも知れません。築地の稻葉家の屋敷の咳の爺婆は、以前は小田原から箱
根へ行く路の、風祭といふところの路傍にあつたのを、江戸へ持つて來たも
のだといふことであります。風外といふ僧が、庵を作つてそこに住み、後に
出て行く時に残して置いたので、おほかた風外の父母の像であらうといひま
したが(相中襟志)、親の像を残して去る者もないわけですから、やはりこれも
道の神の二つ石であつたらうかと思ひます。山の峠や橋の袂、または風祭の
やうに道路の兩方から丘の迫つたところには、よく男女の石の神が祀つてあ
りました。箱根から熱海の方へ越える日金の頂上などにも、おそろしい顔を
した石の像が二つあつて、その一つを閻魔さま、その一つを三途川の婆様だ

といひました。路を行く人が錢を紙に包んで、わんと開いた口の中へ、入れて行く者もあるさうです。しかしそこではまだ咳の病を、祈るといふことは聞いてゐません。

淺草には今から四十年ほど前まで、姥が淵といふ池が小さくなつて残つてゐて、一つ家石の枕の物凄しい昔話が、語り傳へられてをりました。淺草の觀音様が美しい少年に化けて、鬼婆の家に來て一夜の宿を借り、それを知らずに石の枕を石の槌で撃つて、誤つてかはい、一人娘を殺してしまつたので、悲しみのあまりに婆はこの池に身を投げて死んだ。姥が淵といふ名もそれから起つたなどといひましたが、この池でもやはり子供の咳の病を、祈ると必ず治ると信じてゐたさうであります。これは竹の筒に酒を入れて、岸の木の枝に掛けて供へると、まもなく全快したといふことです。姥神も、もとはやはり子供をまもつて下さる神であつたのです。(江戸名所記)

何か必ずわけのあることと思ひますが、姥神はたいいてい水の畔に祀つてありました。それで臼井のおたつ様のやうに、水の中で死んだ女の靈が残つてゐるといふやうに、説明する話が多くなつたのであります。静岡の市から少し東、東海道の松並木から四五十間北へはひつたところにも、有名な一つの姥が池がありました。こゝでは旅人が池の岸に來て「姥甲斐ない」と大きな聲で呼ぶと、忽ち池の水が湧きあがるといつてをりました。「甲斐ない」といふのは、今日の言葉で、「だめたなあ」といふことであります。それについていろいろの昔話が傳はつてゐるやうですが、やはりその中にも咳の病のことをいふ者があります。駿國雜誌といふ書物に載せてゐる話は、昔ある家の乳母が主人の子を抱いてこの池の傍に來た時に、その子供が咳をして大そう苦しがるので、水を飲んで飲ませようと思つて、下に置いてちよつと目を放すと、その間に子供は苦しみのあまり、轉げて池に落ちて死んでしまつた。乳

母も親たちに申しわけがなくて、續いて身を投げて死んだ。それだから「姥
甲斐ない」といふとくやしがり、また願掛けをすると咳が治るのだといふの
であります。ところが、うばは金谷長者といふ大家の乳人で、若君の咳の病
がなほるやうに、この池の傍の石の地藏様に祈り、わが身を投げて主人の稚
兒の命に代つた、それでその子の咳が治つたばかりか、後々いつまでもこの
病にかゝる者を、救ふのであるといつてゐるものもあります。傳説はもとも
とかういふやうに聴くたびに少しづつ話が變つてゐるのが普通ですが、とに
かくにこの池のそばには咳の姥神が祀つてあり、ある時代にはそれが石の地
藏様になつてゐたらしいのであります。さうして地藏様も道の神で、また非
常に子供のすきな御方でありました。(安倍郡誌。静岡縣清水市入江町元道分)
姥神がもと子安様と同じ神で、常に子供の安全を守りたまふ神であるなら
ば、どうして後々は咳の病ばかりを、治して下さるといふことになつたので

あらうか、何かこれには思ひ違ひがあつたのではないかといふことを、考へ
て見ようとした人もありました。上總國の南の端に關といふ村があつて、以
前そこには高さ約五尺、周圍二十八尺ばかり、形は八角で上に穴のある石が
二つありました。大昔この村に關所の門があつて、これはその土臺の石であ
るといふことで、土地の人は關のをば石と呼んでをりました。をば石は御場
石と書くのがよいといふ者もありましたが、やはりほんたうは姥石であつた
やうで、ちかごろ道普請のために二つある石の一方を取り除けたところが、
それから村内に悪いことばかりが續くので、また代りの石を見つけて南手の
岡の上にするて、これを姥神といつて祀ることになりました。もとの地に殘
つてゐる方の一つの石も、姥石だと思つてゐる人が多いやうであります。さ
うして他の地方にある神石と同様に、この百年ほどの間に重さが倍になつた
といふ説もありました。(上總町村誌。千葉縣君津郡關村關)

咳のいば様は實は關の姥神であつたのを、せきといふところから人が咳の病ばかりに、祈るやうになつたのであらうといふ説を、行智法印といふ江戸の學者が、もう百年餘りも前に述べてゐますが(甲子夜話六十三)、この人は上總の關村に、をば石があることなどは知らなかつたのであります。關の姥神はもちろん、上總と安房との堺ばかりにあつたのではありません。一番有名なものは京都から近江へ越える逢阪の關に、百歲堂といつてあつたのも姥神らしいといふ話であります。後には關寺小町といつて、小野小町が年を取つてからこゝにゐたといふ話があり、今の木像は短冊と筆とを手に持った老女の姿になつてゐますが、以前はこれももつとおそろしい顔をした石の像であり、その前はたゞの天然の石であつたかも知れませぬ。せきはすなはち塞き留める意味で、道祖神のさへも同じことだ、と行智法印などはいつてをります。いかに關東地方の道祖神には、石に男と女の像を彫刻したものが多く、姥石

の方にも實は爺石と二つ並んだものが、もとはたくさんにあつたのであります。人が婆様ばかりを大切にするやうになつて、二つの石はだん／＼仲が悪くなりしました。

これには閻魔さまの信仰が盛んになるにつれて、三途河の婆様の木像を方方のお寺に祭るやうになつたことが、一つの原因であつたかも知れませぬ。お寺ではこのこはい顔をした婆のことを、奪衣婆といつてをります。地獄の途中の三途河といふ川の岸に關をすゑて、この世から行く悪い亡者の、衣類を剥ぎ取るといふので有名になつてをります。佛説地藏菩薩發心因縁十王經といふ日本でつくつた御經に、この事が詳しく書いてありまして、それを見ると奪衣婆も決して後家ではないのです。懸衣翁といふのがその爺の方の名であります。

「婆鬼は盜業を警めて兩手の指を折り、翁鬼は無義を悪んで頭足を一所に逼

む」ともあつて、兩人は夫婦のやうに見えるのでありますが、木像は大抵婆の方ばかりが造つてありました。これにも深いわけがあるのですが、皆さんにはそんな話はつまらないでせう。

とにかくにこの奪衣婆を拜むやうになつてから、姥神は多くは一人になり、またその顔が次第におそろしくなりました。江戸で關のをば様に豆炒りを上げるやうになつた頃から、市内の寺にも數十箇所の木像の婆様が出来、今でもまだそちこちで盆にはお詣りをする者があります。それからやはり病などの盛んな時に、こはい顔をした婆のはひつて来るのを見たといふやうな話が、だん／＼に多くなつたやうであります。甘酒婆といつて、甘酒はないかといひながらはひつて来る婆が、疫病神などといふひやうばんもよく行はれました。可愛い子供をもつ親たちは、かういふ場合には急いでどこかの婆神様にお詣りしました。關のをばさまが江戸でこのやうに評判になつたのも、私

はきつと質の悪い感冒の、はやつた年などが始めであつたらうと思つてゐます。

それにしてもせきのをば様といふやうな、古い名前が残つてゐながら、どうしてこんな石の婆の像のところへ、子供の病氣を相談に行くのかは、もうわからなくなつてゐたやうであります。三途河の婆様の三途河といふ言葉なども、やつぱり關といふことであります。三途河はにせもの、十王經には葬頭河とも書いてありますが、そんな地名が佛教の方に前からあつたわけではなく、さうづかは日本語でたゞ界といふことであつたのを、後に誰かゝこんなむづかしい字をあてはめたのであります。富士山その他の靈山の登り口または大きなお社に詣る路には、大抵はさういふ場所があります。精進川と書くのが最も普通で、實際そこには水の流れがあり、參詣の人はその水で身を潔めたやうですが、それが初めからの言葉の意味を、表したものであるかど

うかはまた確でありませぬ。たゞそこが神様の領分の堺であるために、いよ
いよ嚴重に身をつゝしみ、また堺を守る神を拜んだやうであります。昔の關
の姥神は、おほかた連れ合の爺神と共に、こゝで祀られた石の神であつたら
うと、私などは考へてゐます。それを佛教の方に働いてゐた人たちが、持つ
て行つて地獄に行く路の、三瀬川の鬼婆にしたのであります。それだからこ
の世にある諸國のさうづかには、多くは奪衣婆の像を祀つてあるのでありま
す。

日本本土で一番北の端にあるのは、奥州外南部の正津川村の姥堂で、私も
一度お参りをしたことがあります。東海道では尾張の熱田の町にある姥堂は、
古くから有名なものであります。これは熱田神宮の精進川に架けた御姥子
橋、一名さんだが橋の袂にある御堂で、もとは一丈六尺の奪衣婆の木像が置
いてあつた爲に、熱田神宮は御本地閻魔王宮だなどとおそれ多いことをいふ

者さへありました(細巴富士見道記)、これは姥神のお姿を、忘れてしま
つた人のいふことであります。十王經はうその御經でしたが、これに基づい
て地獄の繪解きをする者が全國を旅行してをり、それがまた婦人でありまし
た爲に、わづかな間に方々の御姥子様が、見るもおそろしい奪衣婆になつて
しまひました。以前はこれよりすつとやさしい顔であつたことゝ思ひます。
さうでなければわざゝ地獄からやつて来て、活きた人間の子供のために、
こんなに親切に心配をしてくれるはずはないからであります。

今でも三途河の婆様はこはい顔をしながら、子供たちの友人であります。
盆の十六日には藪入りの少年が遊びに來ます。そればかりでなく、もつと小
さな子供の爲にも、頼まれると乳の心配をしたなどといふのは、まつたくの
商賣ちがひのやうに見えますが、それがかへつて昔からの、姥神の役目であ
つたのです。羽後の金澤の専光寺のぼゝさんは、寺では三途河の姥だといつ

てゐますが、乳の少い母親が願掛けをすると、必ずたくさんに出るやうになるといひます。この像は昔専光寺の開山達開上人の夢に一人の女が現れて、われは小野寺の別當林の洞穴の中に、自分の像と大日如來の像とを彫刻して置いた。早く持つて来て祭るがよいと教へてくれた。さつそく行つて見るとその通りに二つの像があつたので、迎へて来たといひ傳へてゐます。雄勝の小野寺は芍薬の名所で、小野小町を祀つたといふ寺がありますから、そこから迎へて来た木像ならば、たとへ小町ほどに美しくはなくても、まさか鬼見たやうではなかつたらうと思ひます。(秋田縣案内。秋田縣仙北郡金澤町荒町)

莊内大泉村の天王寺のしようづかの姥も、乳不足の婦人が祈願すれば乳を増すといつて、多くの信者がありました。これも至つて古い作の木像ださうですから、後に名前だけが改まつたものであらうと思ひます。(三郡雜記。山

形縣西田川郡大泉村下清水)

遠州見付の大地藏堂の内にある奪衣婆の像は、新しいものだらうと思ひますが、こゝでも子供の無事成長を祈る人が多く、そのお禮には子供の草履を上げました。新に願掛けをする者は、その草履一足を借りて行き、お禮參りの時にはそれを二足にして納めるので、いつも地藏堂の中は、子供の草履で一杯であつたといひます。(見付次第。靜岡縣壽田郡見付町)

それから上州の高崎市には、大師石といふ一つの靈石があつて、その附近には弘法大師の作と稱する石像の婆様があり、これをしようづかの婆石といつてをりました。これには咳をわづらふ人が祈願をして、しるしがあればやはり麥こがしを持つて来て供へたといふことであります。(高崎志。群馬縣高崎市

赤坂町)

越後では長岡の長福寺といふ寺に、古い十王堂があつて閻魔様を祀つてゐましたが、こゝでは米の炒り粉を供へて咳の病を祈ると、立ちどころに全快

するといふことで、咳の十王といへば誰知らぬ者もなかつたさうです。閻魔に米のこがしを上げるのは珍しい話ですが、ことによるともとは見付の地藏堂の草履のやうに、同居をしてゐたものと姥様のおつきあひであつたかも知れません。閻魔と地藏とは同じ一つの神の、両面であるといつた人もあります。もしさうだつたら地藏は子供の世話役ですから、わざ／＼こはい顔をした婆さんに頼む必要はないのですが、以前はこれがわれ／＼の子安神であつた上に、いつも御堂の端の方に出てゐて、參詣人の目につき易いところから、子供やその母親の願ひごとは、やはりその婆様の取り次ぎを頼む方が、便利であつたものと思はれます。實際また人間の方でも、地藏や閻魔の祭りに加はつた者は、つい近い頃まで總て皆婦人でありました。それが子安神の三途河の婆になつて後も、永くもてはやされてゐた一つの原因であらうと思ひます。

驚き清水

乳母が大切な主人の子を水の中に落して、自分も申しわけのために身を投げて死んだといふ話は、駿河の姥が池の他にもまだ方々にあります。これだけならばほんたうにあつたことかと思はれますが、なほその外にもこれによく似た不思議話があるので、それが傳説であることが知れるのであります。越後の蓮華寺村の姥が井といふ古井戸などもその一つで、そこでも人が井戸の傍に近よつて、大きな聲でをばと呼ぶと、忽ち井戸の底からしきりに泡が浮んで来て、ちやうどその聲に答へるやうであるといひました。或はこれを疑ふ者が、かりにあにと呼び、またはいもうとと呼んで見ても、まるで知

らぬ顔をしてすこしも泡が立たなかつたといふことであります。(温故之乘十四。)

新潟縣三島郡大津村蓮華寺字佛ノ入)

すなはち死んでもう久しくなつて後まで、姨の靈が水の中に留つてゐると考へさせられた人が多かつたのであります。同じ國の曾地峠といふところには、またおまんが井といふのがありました。これも傍に立つておまんくんと呼ぶと、きつと水の面に小波が起つたといひます。おまんはこの近くに住んでゐた某といふ武士の女房でありました。夫に憎まれて、殺されしてこの井戸に投げ込まれたゆゑに、いつまでもそのうらみが水の中に残つてゐるのだといふことであります。(高木氏傳説集。新潟縣刈羽郡中通村會地)

これとよく似た傳説は、上州伊勢崎の近くの書上原といふところにもありました。それは阿満が池といふ小さな池があつて、その岸に立つて人があまと呼ぶと、清水がすぐにその聲に答へて下から湧き上り「しばく呼べばし

ばく出づ」といつてをります。(伊勢崎風土記。群馬縣佐波郡蓮村上植木)

あまもおまんもまた姨が井のをばも、その聲がまことに近いのは、何か理由があることも知れません。駿河の姥が池でも人がうばと呼べば湧き上り、姥甲斐なしといへばいよく高く泡を吹いて、水を動かしたといふ話であります。清水の湧き出る池や井戸では、永くちつと見てゐると泡が上り、また周りの柔かい土を踏むと、水が動くこともあるかと思ひますが、たゞ大きな聲で呼ぶと呼ばぬとで、湧いたり止つたりすることがあるといふのは奇妙です。しかしこれも早くから評判になつてゐて、人が特別に注意するために、かういふことがわかつたのかも知れません。同じやうに不思議は實はまだ方々にありました。それを少しばかりお話しで見ませう。

攝津有馬の温泉には、人が近くへ寄つて大聲で悪口をいふと、忽ち湧き上

るといふ小さな湯口があつて、これを後妻湯と呼んでをりました。うはなりといふ言葉は後妻のことですが、後に女の喧嘩のことをいふやうになつてからは、別に悪口をする者はなくても、若い娘などが美しく化粧をして湯の傍に行くとき、すぐに怒つて湧き立つといふ評判になり、それを妬みの湯といふ人もありました。これなどはよほど姥が池の話と似てをります。(舞津名所圖會。兵庫縣有馬郡有馬町)

野州の那須の温泉でも、もとは湯本から三町ばかり離れて、教傳地獄といふところがありました。人がそこへ行つて、「教傳甲斐ない」と大きな聲でどなると、たちまちぐらくと湯が湧いたといひます。昔教傳といふ男は山へ薪を採りに行く時に、朝飯が遅くなつて友だちが先に行くのに腹を立て、母親を踏み倒して出かけたので、其の罰でその魂がいつまでも、こんなところにあるのだといふ話もありました。(因果物語。栃木縣那須郡那須村湯本)



伊豆の熱海にはまた平左衛門湯といふのがあつて、「平左衛門甲斐ない」とからかふと湯が湧くといひ、旅の人がそれを面白がるので、村の子供たちが錢をもらつて、呼ばつて見せたといふことであります。それが多分今の間歌泉のことであらうと思ひますが、前にはその東に清左衛門湯、一名法齋湯といふのもあつて、そこでも大聲に念佛を唱へて暫く見てゐると、高く湯が湧き上るといつてをりました。法齋も人の名のやうに聞えますが、實は法齋念佛といふ踊りの念佛のことで、それだから法齋念佛川とも呼んでをりました。念佛でなくとも、高聲に何か物をいへば湧くのだといつた人もありますが、だまつて見てゐても自然に湧き上つたのかも知れません。(廣益俗説辨遺篇其他。静岡縣田方郡熱海町)

温泉ではなくとも、念佛を唱へると水がわくといふ池は方々にあります。京都の西の友岡村では、百姓太右衛門といふ人の屋敷の後に、いつもは水が

なくて、岸に立つて念佛を申すと、忽ち湧き出すといふ池があつて、それで念佛池といつてをりました。近頃はどうなつたか、私はまだ行つて見たことがありません。(絨石録。京都府乙訓郡新神足村友岡)

美濃の谷汲の念佛池は、三十三所の觀音の靈場である爲に、はやくから有名でありました。池には小さな橋が架かつてゐて、これを念佛橋といひ、橋の下には石塔が一つあり、橋からその石塔に向つて念佛を唱へると、水面に珠の如く沸々と泡が立つ。しづかに唱へればしづかに立ち、責め念佛といつて急いで唱へると、泡もこれに應じてたくさんに浮んだといふ話であります。

(諸國理人談。岐阜縣揖斐郡谷汲村)

この縣には今一つ、伊自良の念佛池といふのがありました。やはり同じ傳説があつたのかと思ひます。少し甘味があるといふくらゐの良い清水で、皮膚病の人などはこの水を汲んで塗ると、すぐに治るとまでいつてをりました。

(稿本美濃誌。岐阜縣山縣郡上伊自良村)

上總の八重原といふ村でも小學校の裏手に、念佛池といふのが今でもあるさうです。これは泡ではなく池の畔に立つて念佛を唱へて見てみると、水の底から忽ち清い砂を吹き出すといふのは、やはり清水がわいてゐるのであります。(傳説叢書上總の巻。千葉縣君津郡八重原村)

これとちやうど正反對の例は、陸前の岩出山の近く、うとう阪といふ阪の脇にありました。いつも湧き上つて底から砂を吹いてゐますが、人がその側に近づいて南無阿彌陀佛を唱へて手を打てば、暫くの間は湧き上ることが止むといふのです。そのくせ泉の名を驚きの清水と呼んでをりました。(撫子日記。宮城縣玉造郡岩出山町)

驚きの清水といふのは、普通の池や泉とちがつて、人のやうな感覺をもつた活きた水といふことであつたやうです。豊後風土記といふ千年あまりも前

の書物にも、そんな話か書いてあります。たぶん今の別府の温泉の近くでありませうが、玖倍利湯の井といふ温泉は、いつも黒い泥が一ぱいになつて湯は流れないが、人がこつそりと湯口の傍に近より、ふいに大きな聲を出して何かいふと、驚き鳴つて二丈あまりも湧きあがるといつてゐるのであります。それが後になると念佛の話ばかり多くなつたのは、つまり念佛が非常にはやつたからであると思ひます。この國でも田野の千町牟田には、朝日長者の屋敷跡といふところがあつて、そこには念佛水といふ小さな池がありました。人がその岸に立つて南無阿彌陀佛を唱へると、水もこれに應じて泡を立て、ぶつ／＼といつたといふ話が残つてゐます。(豊後軍記。大分縣玖珠郡飯田村田野)

それからこの縣の東の沖にある姫島といふ島では、拍子水と名づけて、手を叩けばその響きに應じて、迸り流れるといふ泉があつて、これを姫島の七不思議の一つに算へてをりました。この島の神様赤水明神は姫神でした。この水

を掬んで歯をお染めにならうとすると水の色が赤錆色であつたので、また鏡漿水といふ名前もありました。お社はその泉の前の岩の上であり、御神體は筆を手に持つて、齒を染めようとする女の御姿でありました。不思議なことにはたゞ手拍子につれて水が湧くといふばかりでなく、胃腸の悪い人はこの水を飲むと治り、また皮膚病にも塗れば治つたといふことは、美濃の伊自良の念佛池などと同じでありました。(日女島考等。大分縣東郡那須島村)

支那にもこれとよく似た泉が方々にあつたさうで、土地によつていろいろの名をつけてをります。あるところでは咄泉といつてをりました。どなると湧き出す清水といふことであります。あるところでは笑泉、人が笑ひ聲を出す水が急に湧いたといふので、すなはち驚きの清水も同じ意味であります。喜客泉は、人が来ると喜んでわく清水、撫掌泉といつたのは、手を打つとその聲に應じて流れるといふ意味でありました。日本でもぜひ念佛を唱へなけ



れば、湧き出さぬといふわけでもなかつたのであります。實地に行つて見ないと確なことは知れませんが、大抵は周囲の土が柔かで、足踏みの力が水に響いたのではないかと思ひます。常陸の青柳といふ村の近くには、泉の杜といふお社があつて、その清水も人馬の足音を聞けば、湧き返ること煮え湯のやうであるといひ、それで活き水と呼び、また出水川三日の原はこゝだともいふ人がありました。(廣益俗説辨疑篇。茨城縣那珂郡河村青柳)

甲州佐久神社の七釜の御手洗といふ清水なども、人がその傍を通ると水がたちまち湧きあがり、細かな砂が浮き亂れて、珍しい見物であるといふ話であります。たゞ近くに行つただけですぐに湧くくらゐですから、南無阿彌陀佛といつたり、姥甲斐ないともいはずものなら、もちろん盛んに湧き上ることゝ思ひますが、こゝでは誰もそんなことをして見ようとはしなかつただけであります。(明治神社誌料。山梨縣東八代郡富士見村河内)

昔の人たちは飲み水を見つけることが、今よりもずつと下手でありました。井戸を掘つて地面の底の水を汲み上げることは、永い間知らなかつたのであります。それだからわざ／＼川や池に出かけたり、または笕といふものを架けて、遠くから水を引いて来たので、あまり離れたところには家を建て、住むことが出来ませんでした。たまに思ひがけない土地に泉を見出すと、喜んでそこに神様を祀り、それからおひ／＼にその周囲に村を作り、また旅人もそこを通つて行きました。水がないので一番困つたのは旅の人であります。その中には水を見つけることが普通の人よりも上手な者があつて、土地の様子を見て地下に水のあることを察し、井戸を掘ることを教へたのも、彼等であつたらうといふことであります。諸國の山や野を自由にあるいてゐた行脚の僧、ことに空也上人といふ人などが、多くの村々に良い泉を見立て、残して行つたといふことで、永く住民に感謝せられてをります。空也はわが國に

念佛の教へを弘めた元祖の上人でありました。後の世にその道を慕ふ人たちは、いつでも美しい清水を汲むたびに、必ずこの上人の名を想ひ出しました。阿彌陀の井といふ古い井戸が各地に多いのは、多分その水のほとりにおいて、しば／＼念佛の行をしたためであらうと思ひます。空也派の念佛は多くの人が集つて来て、踊り狂ひつゝ合唱する念佛でありました。念佛池の不思議が土地の人に注意せられるやうになつたのも、それにはそれだけの原因があつたのであります。しかしそれだけの原因からでは、他のいろ／＼な驚き清水、おまんが井や阿彌が池の傳説は出て来なかつたらうと思ひます。念佛の僧たちが諸國を行脚してあるくよりもなほ以前から、水の恵みを大切に感じて、そこに神様を祭つてそのお力を敬うてゐたことが、むしろ念佛の信仰を泉のへんに引きつけたのかも知れません。さうしてその神様が、後に姥神の名をもつて知られた子安の神であつたことは、またこれからお話して見ようと思

ふ多くの傳説によつて、おひくくにわかつて來るのであります。

大師講の由來

傳説の上では、空也上人よりもなほ弘く日本國中をあるき廻つて、もつとたくさんの清い泉を、村々の住民のために見つけてやつた御大師様といふ人がありました。大抵の土地ではその御大師様を、高野の弘法大師のことだと思つてゐましたが、歴史の弘法大師は三十三の歳に、支那で佛法の修業をして歸つて來てから、三十年の間に高野山を開き、むづかしい多くの書物を残し、また京都の人のために大切ないろくの爲事をしてゐて、さう遠方まで旅行をすることの出來なかつた人であります。かういふえらい方だから、亡くなつたと見せてほんたうはいつまでも國々を巡つて修業してゐられるので

あらうと思つてゐた人も少くはなかつたので、こんな傳説が弘く行はれたのでもありません。高野の大師堂では、毎年四月二十一日の御衣替へに、大師堂の御像の衣を替へて見ると、いつもその一年の間に衣の裾が切れ、泥に汚れてゐました。それが今でも人に知られずこつそりと、この大師がわれくの村をあるいてをられる證據だなどといふ人もありました。

とにかくに傳説の弘法大師は、どんな田舎の村にでもよく出かけました。その記念として残つてゐる不思議話は、どれもこれも皆似てゐますが、中でも数の多いのは今まで水のなかつた土地に、美しくまた豊なる清水を與へて行つたといふ話がありました。東日本の方は大抵は弘法井、または弘法池などといひ、九州ではたゞ御大師様水と呼んでをります。もとは大師様とばかりいつてゐたのを、後に大師ならば弘法大師であらうと、思ふ者が多くなつたのであります。あんまり同じやうな話がたくさんにあつて、いくつも並べ

て見てもつまりませんから、私はたゞ飛びくりに今知つてゐる話だけを書いて置きます。皆さんも誰かに聞いて御覽なさい。きつと近くの村にかういふいひ傳へがあつて、それにはいつでも女が出てきます。その女がほんたうは關の姥様であつたのであります。

普通は飲み水の十分に得られないやうな土地に、かういふ昔話が數多く傳はつてゐます。人がいつまでも忘れられないよろこびの心を、起さずにはゐられなかつたからであらうと思ひます。石川縣の能美郡なども、村々に弘法清水があつて、いづれも大師の來られなかつた前の頃の、水の不自由を語つてをります。例へば粟津村井の口の弘法の池は、村の北の端にある共同井戸であります。昔こゝにはまだ一つの泉もなかつた頃に、ある老婆が米を洗ふ水を遠くから汲んで來たところへ、ちやうど大師様が來合せて、喉が乾いたからその水を飲ませよといはれました。大切な水を惜しげもなくこゝろよ

くさし上げますと、そんなに水が不自由なら一つ井戸を授けようといつて、旅の杖を地面に突き立てると、忽ちそこからいゝ水が流れ出して、この池になつたといつてをります。鳥越村の釜清水といふ部落なども、釜池といふ清水が村の名になるほど、今では有名なものになつてゐますが、もとはやはり水がすくなくて、わざ／＼手取川まで汲みに行つてをりました。土地の舊家の次郎左衛門といふ人の先祖の婆さんが、親切にその水を大師に進めたお禮に、家の前にこの池をこしらへて下されたのであります。それだから今でも池の岸には大師堂を建て、水の恩を感謝してゐるといふことであります。花阪といふ村にももとは良い水がなくて、ある家の老女が遠方から汲んで来たのを、大師様に飲ませました。さうするとまた杖をさして、こゝを掘つて見よといつて行かれました。それが今日の花坂の弘法池であります。ところがその近くの打越といふ村では、今でも井戸がなくて毎日河へ水汲みに出かけ

ます。これはまた昔その村の老婆が、大師様が水をほしいといはれた時に、腰巻を洗ふ水を勧めたその罰だと申します。湊といふ村にも以前は二つまで弘法大師の清水があつて、今ではその一つは手取川の堤の下になつてしまひましたが、これも大師が杖のさきで、突き出した泉であるといつてをりました。ところがその隣の吉原といふ村には、さういふ結構な井戸がないばかりでなく、今でも吉原の赤脛といつて、村の人が股引をはくと病氣になるといひ傳へて、冬も赤い脚を出してゐるのは、やはりある姥が股引を洗濯してゐて、せつかく水を一ぱいくれといはれた弘法大師に、その洗ひ水を打ち掛けたからだといつてをります。良い姥、悪い姥の話は、まるで花咲爺、または舌切り雀などと同じやうではありませんか。(以上みな能美郡誌)

それから能登の方では羽阪といふ海岸の村では、昔弘法大師がこのへんを通つて水を求められた時に、情なくも惜しんで上げなかつたため、大師は腹

を立て、一村の水をしまひ込んでおしまひになつたといつて、今でもどこを掘つて見ても水に鑛氣があつて使ふことが出来ず、仕方なしに食べ物には川の水を汲んで來るといふ話でありました。(能登國名跡志。石川縣鹿島郡尾村羽阪)

また羽咋郡の末吉といふ村でも、水を惜しんで大師に與へなかつたために、今に良い清水を得ることが出来ぬといつてゐますが、その近くの志加浦上野といふ部落では親切にしたので、大師はそのお禮にそばの岩を指さすと、忽ちその岩の中から水が湧いたといつてゐます。そして名産の志賀晒布また能登縮をこの水で晒して、いつまでもそのめぐみを受けてゐるといふことであります。(郷土研究三編。石川縣羽咋郡志加浦村上野)

若狭の關屋川原といふ所は、比治川の水筋がありながら、ふだんは水がなくして大雨の時にばかり、一ぱいになつて渡ることの出来ない困つた川でありました。これも昔この村の老女が一人、川に出て洗濯してゐるをりに、僧

空海が行脚して來てのどがかわいたので、水でも貰ひたいとこの老女にいはれたところが、この村には飲み水がありませんと、すげなく断りました。それを非常に立腹して唱へごとをしてから川の水はことごとく地の下を流れて行くことになつて、村ではなんの役にも立たぬ川になつてしまつたのださうです。(若狭郡縣志。福井縣大飯郡青ノ郷村關屋)

近江の湖水の北にある今市といふ村でも、村には共同の井戸が一つあるだけで、それがまたすぐれて良い水でありました。これも弘法大師が諸國を歩きまはつて、ちやうどこの村に來て一人の若い娘に出逢ひ、水が飲みたいといはれました。すると親切に遠いところへ汲みにいつて、久しい間大師を待たせましたので、大師がそのわけを聽いて氣の毒に思ひ、持つてゐた杖でそこいらの岩の間を突かれると、すなはち清水が湧き出たのがこの井戸であるといひます。(郷土研究二編。滋賀縣伊香郡片岡村今市)

伊勢の仁田村では井戸世古の二つ井といつて、一つは濁つて洗濯にしか使はれず、その隣の井戸はまことによい水でありました。やはり老いたる女が洗濯をしてゐるところへ、弘法大師が来て水を求めた時に、その水は悪いからといつて、わざ／＼たいへん遠いところまで行つて汲んで来てくれましたので、大師がそれは困るだらうといつて、杖を濁り井のすぐ脇の地面に挿すと、そこからこのやうな清い泉が湧き出たといふのであります。(伊勢名勝誌。三重縣多氣郡佐奈村仁田)

紀州は弘法大師の永くをられた國だけに、幾つかの名水が大抵はこの大師のお蔭といふことになつてゐます。日高郡ばかりでも弘法井は南部の東吉田、上南部の熊岡、東内原の原谷にもあり、西内原の池田の大師堂の近くにもありました。船津の阪本の弘法井は、今でも路通る人が花を上げお賽銭を投げて行きます。高家の水飲谷にあるのは、弘法大師が指先で穿つたといつて結

構な水であります。南部の舊熊野街道の山路に、今一つある弘法井などは、親切な老婆が汲んで来た水が、千里の濱まで汲みにいったものだといふ話を聞いて、それはたいへんなことだといつて、大師が錫杖のさきで、穿つて下さつた井戸だといつてをります。(以上みな南紀土俗資料)

伊都郡の野村といふ所などは、弘法大師が杖で突いてから涌き出したと傳はつて、幅五尺ほどの泉が二十五間もある岸の上から落ちて、廣い區域の田地を潤してゐます。話は残つてゐるかどうか知りませぬが、それを今でも姥瀧といふのであります。杖が藪といふ村にも大師が杖で穿つたといふ加持水の井戸があつて、その杖を投げて置かれたら、それが成長して藪になつたといひ、村の名までがそれから出てゐるのであります。(紀伊續風土記。和歌山縣伊都郡高野村杖ヶ藪)

こんな話は幾らでもありますから、もういゝかげんにして置きませう。四

國などは大師の八十八箇所もあるくらゐですから、この突きさした杖に根が生えて、だん／＼成長したのだといふ大木の數だけでも、數へ切れぬほどたくさんにあり、悪い婆さんと善い婆さんが、たつた一杯の水を惜しんだか興へたかによつて、片方はいつまでも井戸の水が赤くて飲まれず、他の片方はこんな良い水を大師様に貰つたといふ傳説が、もう昔話のやうになつて多くの村の子供に語り傳へられてをります。

杖の清水の話の中でも、殊に有名なものは、阿波では下分上山の柳水、この村にはもとは水がなかつたのを、大師がその杖で岩を突き、そこから清水が流れ出るやうになりました。杖は柳の木で、永くその泉の傍に青々と茂つてゐたさうであります。(阿州奇事雜話。徳島縣名西郡下分上山村)

伊豫では高井の西林寺の杖の淵。この村にも昔は水がなかつたのですが、大師が來て杖を地に立てゝから、淵になるまでの立派な泉が湧き出したのだ

さうです。しかしその杖は今ではもうないので、竹であつたか柳であつたかわからなくなつてしまひました。(伊豫温泉故録。愛媛縣温泉郡久米村高井)

どうして旅の僧が行く先々に、杖を立てゝあるのかといふことを、私はいろいろ／＼に考へて見ましたが、池や泉と關係のないことははぶいて置きます。九州の南の方では性空上人、越後の七不思議の話では親鸞上人、甲州の御嶽の社の近くには日蓮上人などが、竹の杖を立てゝそれが成長したことになるのですが、水が湧き出した話には、どうも大師様が多いやうであります。東京の附近では入間郡の三つ井といふ所に、弘法大師が來られた時には、氣立てのやさしい村の女が、機を織つてゐたさうであります。水がほしいといはれるので、機から下りて遠いところまで汲みに行きました。それは定めて不自由なことであらうと、さつそく杖をさして出るやうにして下さつたといふ清水が、今でも流れて土地の名前にまでなつてをります。(新篇武藏風土記稿)

女が機を織つてゐたといふ話も、何か特別のわけがあつて、昔から語つてゐたことのやうであります。大師の井戸の一番北の方にあるのは、今わかつてゐるものでは山形縣の吉川といふ所で、こゝまで傳説の弘法大師は行つてをられるのであります。その昔大師が湯殿山を開きに來られた時に、喉が乾いてこの村のある百姓の家にはひつて、水を飲ませてくれと申されますと、女房がひどい女で、米の磨ぎ汁を出しました。それを大師はだまつて飲んで行かれたが、あとで女房の顔が馬になつてしまつた。それからまた二三町も過ぎたところのある家では女房は機を織つてゐました。こゝでも水がほしいといはれますと、いやな顔もせず機から下りて、遠いところまで汲みに行つてくれました。大師は喜んでこの村には良い水がないと見える。一つ掘つてやらうといつて、例の杖をもつて地面に穴をほりますと、こん／＼として

清水が湧きました。それが今もある大師の井戸だといふのであります。(郷土

研究二編。山形縣西村山郡川土居村吉川)

こゝでまづ最初に、われ／＼が考へて見なければならぬのは、それがほんたうに弘法大師の僧空海であつたらうかといふことであります。廣い日本國中をこの通りよく歩き廻り、どこでも同じやうな不思議を残して行くことは、とても人間わざでは出來ぬ話であります。それを神様だといはずに、なるべく誰か昔の偉い人のしたことのやうに、われ／＼は考へて見ようとしたのであります。それには弘法大師が最もその人だと、想像し易かつただけではないでせうか。温泉の方にも杖で掘り出したといふ傳説が少しはあります。上州の奥にある川場の温泉なども、昔弘法様が來てある民家に一泊したときに、足を洗ふ湯がないので困つてゐると、さつそく杖をその家の入り口にさして、出して下されたのがこの湯であるといひ傳へてをります。それだから

この温泉は脚氣によくきくのたと土地の人はいひ、またその湯坪の片脇に、
今でも石の小さな大師様の像を立て、拜んでゐるのだといふことでありま
す。(郷土研究一編。群馬縣利根郡川場村川場湯原)

ところが攝津の有馬の湯の山では、豊臣秀吉がやはり杖をもつて温泉を出
したといふ話になつてをります。太閤が有馬に遊びに来た時に、清涼院とい
ふお寺の門の前を通つてじやうだん半分に杖をもつて地面の上を叩き、こゝ
からも湯が湧けばよい。さうすれば来てはひるのといひますと、たちまち
その足もとから、温泉が出たといひます。それでその温泉の名を上湯、一
名願ひの湯とも呼んでをりましたが、後にはその名ばかり残つて、温泉は出
なくなつてしまひました。(無陽郡談八)

太閤様は思ふことがなんでも叶つた人だから、さういふこともあつたか知
れぬと、考へた者はするぶんありました。ぜひと弘法大師でなくてはなら

ぬといふわけでもなかつたのであります。尾張の生路といふ村には、あるお
寺の下に綺麗な清水があつて、これも大師の掘つた井戸だと、土地の人たち
はいつてをりましたが、それが最初からのいひ傳へでなかつたことは明かに
なりました。四百年ばかり前に、ある學者がこの寺に頼まれて書いた文章に
は、大昔日本武尊が、こゝに来て狩りをなされ、渴きをお覚えなされた
が水がないので、弓矢をもつて岩をおさしになると清い泉が湧いた。それが
この井戸であると誌してをります。近頃はもう水も出なくなりましたが、以
前は村の者が非常に尊敬してゐた井戸で、穢れのあるものかもしこれを汲ま
うとすると、俄に水の色が濁つてしまふとまで信じてゐたさうであります。

(尾州府志、愛知縣知多郡東浦村生路)

これと同じやうな傳説は、他の地方に數多くありまして、たゞ關係した人
の名が違つてゐるばかりであります。關東などで一番多くいふのは、八幡太

郎義家であります。軍の半に水が得られないので、神に念じ、弓をもつて岩に突き、また矢を土の上にさすと、それから泉が流れて士卒ことごとく渴を癒やした。よつてこれを神水として感謝のため神の御社を建て、永く祀つたといつて、その神も多くは八幡様であります。小高い所から泉の湧く場合には、大抵は土が早く流れて岩が現れて來ますので、一そう普通の人間の力では、見出すことが出来なかつたやうに想像する者が多くなつたことなのかと思ひます。すなはちこの石清水八幡の傳説なども、後になるほどだんくに數が多くなつたわけでありませんが、それがお社も何もない里の中や道の傍、または人家の間に挟まつてしまふと、話はどうしても杖を持つた行脚の旅僧といふ方へ、持つて行かれやすかつたやうであります。

それからまた他のいろくの天然の不思議を、あれもこれも同じ弘法大師の仕事のやうに、説明するふうが盛んになりました。その中でも最も人のよ

く知つてゐる例は、石芋といつて葉は全く里芋の如く、その根は硬くて食べることの出来ない植物、または食はず梨といつて、味も何もない梨の實などであります。いづれもその昔一人の旅僧がそこを通つて、一つくれぬかと所望したのを、物惜しみの主人が嘘をついて、これは硬くてためですとか、または澁くて上げられませんかといった。さうかといつて旅僧は行つてしまつたが、後で聞くとそれが大師様であつた。その芋また梨はそれから以後硬くまた澁くなつてしまつて、食ふことが出来なくなつたなどといふのであります。傳説の弘法大師は全體に少し怒り過ぎ、また喜び過ぎたやうであります。さうして佛法の教化とは關係なく、いつもわれくの常の生活について、善い事も悪い事も共に細かく世話を焼いてゐます。杖立て清水をもつて百姓の難儀を救ふまではよいが、怒つて井戸の水を赤錆にして行つたり、芋や果物を食べられぬやうにしたといふなどは、かういふ人たちには似合はぬ仕業

であります。ところが日本の古風な考へ方では、人間の幸不幸は神様に對するわれ／＼の行ひの、正しいか正しくないかによつて定まるやうに思つてゐました。その考へ方が、今でも新しい問題について、をり／＼は現れて來るのであります。だから私などは、これを弘法大師の話にしたのは、何かの間違ひではなからうかと思ふのであります。

そのことは今に皆さんが自分で考へて見るとして、もう少し珍しい傳説の例を擧げて置きませう。石芋、食はず梨とちやうど反對の話に、煮栗焼き栗といふのが方々の土地にあります。これも今では弘法大師の力で、一旦煮たり焼いたりした栗の實が、再び芽を吹いて木になつたといつて、盛んに實になつてゐるのであります。越後の上野原などにある焼き栗は、親鸞上人の逸話になつてゐますが、やはりある信心の老女がさし上げた焼き栗を、試みに土に埋めて、もし私の教へが後の世で繁昌をするならば、この焼き栗も芽を

出すであらうといつて行かれた。さうすると果してその言葉の通り、それが成長して大きな栗林となり、しかも三度栗といつて一年に三度づつ、實を結ぶやうになつたといふのであります。どうしてこのやうな話が出来たかといふと、この一種の柴栗が他のものよりはすつと色が黒くて、火に焦げたやうに見えるからであります。京都の南の方のある在所では、やはり同じ話があつて、これは天武天皇の御事蹟だといふのであります。天武天皇が一時芳野の山にお入りになる時、この村でお休みなされると、煮た栗を献上したものがあつた。もう一度歸つて來るやうであれば、この煮た栗も芽を吹くといつて、お植ゑになつた實が大木になつて榮えたといふことで、その種が永く傳はつてをります。或はまた春日の明神が初めて大和にお移りになつたときに、お附きの神主が煮栗の實を播いたともいふ者もあります。かういふやうに話はぜひと弘法大師でなければならぬといふわけでもなかつたのであり

ます。

それからまた片身の魚、片目の鮒などといふ話もあります。焼いて食べようとしてゐるところへ大師がやつて来て、それを私にくれといつて、乞ひ受けて小池へ放した。それから以後その池にゐる鮒は、一方だけ黒く焼け焦げたやうになつてゐる。または片目がない、もしくは片側がそいだやうに薄くなつてゐるといふのです。動物學の方から見て、そんな魚類があるものとも思はれませんが、とにかく片目の魚が住むといふ池は非常に多く、それがことごとく神の社、または古い御堂の傍にある池であります。池と大師とは、またかういふ方面においても關係があるのであります。

或はまた衣掛け岩、羽衣の松といふ傳説もあります。これも水の邊で、珍しい形の岩や大木のある場合に、不思議な神の衣が掛かつてゐたことがあるといふので、普通には氣高い御姫様などの話になつてゐるのですが、それが

またいつの間にか、弘法大師と入り代つてゐるところもあるのです。備前の海岸の間口といふ灣の端には、船で通る人のよく知つてゐる裳掛け岩といふ大岩があります。これなども飛鳥井姫といふ美しい上臈の着物が、遠くから飛んで来て引つ掛かつたといふいひ傳へもあるのですが、土地の人たちは、またこんな風にもいつてゐる。昔大師が間口の部落へ来て、法衣を乾かしたいから物干しの竿を貸してくれぬかといはれた。竿はありませんと村の者がすげなく斷つたので、大師もしかたなしにこの岩の上に、ぬれた衣を掛けてお干しなされたといふのであります。おほかたこれも一人の不親切な女の、後で罰が當つた話であつたらうと思ひます。(邑久郡誌。岡山縣邑久郡裳掛村福谷)

安房の青木といふ村には、弘法大師の芋井戸といふのがあります。井戸の底に芋のやうな葉をした植物が、青々と茂つてゐます。昔大師がこの村のあゝる老婆の家に来て、芋をくれないかと所望したのを、老婆が物惜しみをして

この芋は石芋ですと嘘をいつた。さうすると忽ち家の芋が皆石のやうに堅くなり、食ふことが出来ぬから戸の外に棄てると、そこから水が湧き出してこの井戸になつたといふのは、きつと二つの話の混合で、芋では罰を受けたが、井戸は土地一番の清水でありました。傳説はかういふふうに分けられたり、また糺ぎ合せて一つになつたりするものであります。(安房志。千葉縣安房郡

白濱村青木)

會津の大鹽といふ村では山の中の泉を汲んで、近い頃まではそれを釜で煮て鹽を製してゐました。かういふ奥山に鹽の井が出るといふのは、土地の人たちにも不思議なことでした。それでやはり弘法大師がやつて来て、貴い術をもつて潮を呼んで下されたといつてゐますが、これにはまたどういふ女があつて關係したものか、今ではもう忘れてしまつた者が多いやうであります。

(半日閑話。福島縣耶麻郡大鹽村)

ところが安房の方では神餘の畑中といふ部落に、川の流れから鹽の井の湧くところがあつて、今でもその由來を傳へてゐます。その昔金丸氏の家臣杉浦吉之丞の後家美和女、施しを好み心掛けのやさしい婦人でありました。大同三年の十一月二十四日に、一人の旅僧が来て食を求めたので、ちやうどこしらへてあつた小豆粥を與へると、その粥には鹽氣がないから、旅僧は不審に思ひました。うちが貧乏で鹽を買ふことが出来ぬといふのを聽いて、それはお氣の毒だと川の岸に下りて、手に持つ錫杖を突きさして暫く祈念し、やがてそれを抜くと、その穴から水が湧いて、女の顔のところまで飛び上りました。嘗て見るとそれが眞鹽であり、その僧は弘法大師であつたと、古い記録にも書いてあるさうです。(安房志。千葉縣安房郡豊房村神餘)

いくら記録には書いてあつても、これが歴史でないことは誰にでもわかります。弘法の旅行をしさうな大同三年頃には、また金丸家も杉浦氏もなかつ

たのであります。それよりも皆さんにお話したいことは、十一月二十四日の前の晩は、今でも関東地方の村々でお大師講といつて、小豆の粥を煮てお祭りをする日だといふことであります。天台宗のお寺などでは、この日がちやうど天台智者大師の忌日に當るために、そのつもりで大師講を營んでゐますが、他の多くの田舎では、これも弘法大師だと思つてゐるのであります。智者大師はその名を智顛といつて、今から千三百四十年ほど前に亡くなつた支那の高僧で、生きてゐるうちには一度も日本へは來たことのなかつた人です。また弘法大師の方はこの十一月の二十三日の晩と、少しも關係がなかつた人でありませんが、どこの村でもこの一夜に限つて、大師様が必ず家から家を巡つてあるかれると信じて、このお祭りをしてゐたのであります。

舊曆では十一月末の頃は、もうかなり寒くなります。信州や越後ではそろそろ雪が降りますが、この二十三日の晩はたとへ少しでも必ず降るものだと

いつて、それをでんぼ隠しの雪といひます。さうしてこれにもやはりお婆さんの話がついてをりました。信州などの方言では、でんぼとは足の指なしのことです。昔信心深くて貧乏な老女が、何かお大師様に差し上げたい一心から、人の畠にはひつて芋や大根を盗んで來た。その婆さんがでんぼであつて、足跡を残せば誰にでも見つかるので、あんまりかはいさうだといつて、大師が雪を降らせて隠して下さつた。その雪が今でも降るのだといふ者があります(南安曇郡誌その他)。しかしこの話なども後になつて、少しばかり間違つたのではないかと思ふ點があります。信州ではこの晩に食物を供へるお箸は、葦の莖をもつて必ず一本は長く、一本は短く作る事になつてゐます。これもでんぼ隠しの記念であつて、その婆さんはでんぼで且つ跛であつたからといふ人もあるが、所によつては大師様自身が生れつき跛で、それでこの晩村々をまはつてあるかれるのに、雪が降るとその足跡が隠れてちやうどよ

いと喜ばれるといひ、「でえいでんぼの跡隠し」といふ諺もあるさうです
(小谷口碑集)。越後の方でも古くから大師講の小豆粥には、栗の枝でこしらへ
た長し短しのお箸をつけて供へました。耳の遠い者がその箸を耳の穴に當て
ると、よく聽えるなどともいひました。それからこの晩雪が降ると跡隠しの
雪といつて、大師が里から里へあるかれる御足の跡を、人に見せぬやうに隠
すのだといひ傳へてをりました。(越後風俗問答狀)

さうするとだん／＼に大師が、弘法大師でも智者大師でもなかつたことが
わかつて來ます。今でも山の神様は片足神であるやうに、思つてゐた人は日
本には多いのであります。それで大きな草履を片方だけ造つて、山の神様に
上げる風習などもありました。冬の中なかに山やまから里さとへ、をり／＼ば下りて來
られることもあるといつて、雪は却つてその足跡を見せたものであります。
後に佛教がはひつてからこれを信ずる者が少くなり、たゞ子供たちのおそろ

しがる神になつた末に、だん／＼におちぶれてお化けの中に算へられるやう
になりましたが、もとはギリシヤやスカンヂナビヤの、古い尊い神々も同じ
やうに、われ／＼の山の神も足一つで、また眼一つであつたのであります。
それとこれとは關係はないかも知れませんが、とにかく十一月二十三日の晩
に國中の村々を巡り、小豆の粥をもつて祭られてゐたのは、たゞの人間の偉
い人ではなかつたのであります。それをわれ／＼の口の言葉で、たゞだいい
様と呼んでゐたのを、文字を知る人たちが弘法大師かと思つただけでありま
す。

だいいはもし漢字を宛てるならば、大子と書くのが正しいのであらうと思
ひます。もとはおほいといつて大きな子、すなはち長男といふ意味でありま
したが、漢字の音で呼ぶやうになつてからは、だん／＼に神と尊い方のお子
様の他には使はぬことになり、それも後にはたいいといつて、殆ど聖徳太子

ばかりをさすやうになつてしまひました。さういふ古い言葉がまた田舎には残つてゐたために、いつとなく佛教の大師と紛れることになつたのですが、もと／＼神様のお子といふことですから、氣をつけて見ると大師らしくない話ばかり多いのであります。信州でもすつと南の方の、龍丘村の琴が原といふところには、淨元大姉といつて足の悪い神様を祀つてをります。その御遺跡を花の御所、後醍醐天皇の御妹であつたなどといふ説さへありますが、これもまたたいしと姥の神とを、拜んでゐたのが始めのやうであります。この大子も路で足を痛めて難儀をなされたので、永く土地の者の足の病を治してやらうと仰せられたといつて、今でも信心にお詣りする人があり、そのお禮には草鞋を片足だけ納めることになつてゐます。さうしてこの地方にも、「ちんば山の神の片足草鞋」といふ諺があるさうであります。(傳説の下伊那。長野縣下伊那郡龍丘村)

高く尊い天つ神の御子を、王子権現といひ若宮兒宮などといつて、村々に祀つてゐる例はたくさんあります。また大工とか木挽とかいふ山の木に關係のある職業の人が、今でも御太子様といつて拜んでゐるのも、佛法の方の人などは聖徳太子にきめてしまつてをりますが、最初はやはりたゞ神様の御子であつたのかも知れませんが、古い日本の大きなお社でも、かういふ若々しくまた貴い神様を祀つてゐるものが方々にありました。さうしていつでも御身内の婦人が、必ずそのお側に附いてをられるのであります。それから考へて見ますと、十一月二十三日の晩のおだいし講の老女なども、後には貧乏な賤しい家の者のやうにいひ出しましたけれども、以前にはこれも神の御母、または御叔母といふやうな、とにかく普通の村の人よりは、すつとそのだいに親しみの深い方であつたのではないかと思ひます。それぐらゐな變化は傳説には珍しくないのみならず、多くのお社や堂には脇侍ともいつて、姥の木

像が置いてあり、また關の姥様の話にもあるやうに、兒と姥との靈を一しよに、井の上、池の岸に祀つてゐるといふ、傳説も少くないのであります。

私は兒童の守り神として、姥の神を拜むやうになつた原因も、大子が實は兒の神のことであつたとすれば、それでよくわかると思つてゐます。姥はもと神の御子を大切に育てた故に、人間の方からも深い信用を受けたのであらうと思ひます。それについてはまた二つ三つの少し新しい傳説もあります。紀州岩出の疱瘡神社といふのは、以前は大西といふ舊家の支配で、守り札などもそこから出してをりました。その大西家で板にした縁起には、かういふ話を書いてありました。ある年十一月の二十三日の晩に、白髪の婆さまが一人訪ねて来て、一夜の宿を借りたいといつた。うちは貧乏で何も上げるものがないといふと、食事には用がない。たゞ泊めて下さればよいといつて、夜どほし圍爐裏の火の側に坐つてゐた。夜の明け方に清水を汲んで貰つて、そ

れを湯に沸かして靜かに飲み、さうして出て行かうとして大西家の主人に向ひ、私はこの家の先祖と縁のある者だ。今またかうして親切に、宿をしてもらつたのはありがたいと思ふから、そのお禮にはこれからいつまでも、大西の子孫と名乗る者は疱瘡が軽く、長命をするやうに守つてやらうといつて歸つた。その跡を見送ると、ちやうど今のお社のあるところまで来て、愛染明王の姿を現じて行方知れずになつたといつてあります。種痘といふことの始まるまでは、疱瘡はまことに子供たちの大敵でありました。それだから殊に疱瘡神をおそれ敬うてゐたのであります。この老女は實はそれであつたらしいのです。愛染明王はもとは愛欲の神であつたさうですが、愛といふ名からわが國では、特に小兒の無事息災を祈つてゐました。それ故にお姿も若々しく、決して婆さまなどに化けて來られる神ではなかつたのです。それを一つにしてこの大西家の先祖の人は、まぼろしに見たのであります。前から姥

の神の後には見の神のあることを、知つてゐた爲であらうと思ひます。(紀伊
鏡風土記。和歌山縣那賀郡岩出町備前)

伊勢の丹生村は古くから鉛の産地ですが、そこには名の聞えた鑛泉が一つ
あります。近頃ではいろ／＼の病氣の者が入浴に来るやうになりましたが、
昔はたゞこの地方の女たちが、お産の前後に来て垢離を取り生れ子の安全を
お祈りするところであつた爲めに泉の名を子安の井といひ、やはり弘法大師
の加持水だといふ傳説をもつてゐました。戦國時代にはこの土地が荒れてし
まつて、井戸も半分は埋もれ、さういふいひ傳へを忘れた人が多くなり、近
所の百姓たちでその水を普通の飲料に使ふ者もありましたが、さういふ家で
はどうも病人が多く、中には死に絶えてしまつた家さへあつたので、驚いて
御圖を引いて明神様の神意を伺つたさうです。實際は水に鉛の氣があつて、
それで飲む者を害したのかも知れませんが、昔の人はさうは思はなかつたの

であります。それで御圖の表には、子安井は産前産後の女のために、子育て
を助け守りたまふべき深い思し召しのある井戸だから、早く浚へて清くせよ
と出たので、それからはいよくこれを日用のために汲む者が、祟りを受け
るやうになつたといふことであります。(丹洞夜話。三重縣多氣郡丹生村)

子安の池といふのは、また東京の近くにもあつて、これにも杖立て清水と
よく似た傳説をもつてをりました。板橋の町の西北の、下新倉の妙典寺とい
ふ寺の脇にあつたのがそれで、昔日蓮上人がこの地方を行脚してゐた頃、
墨田五郎時光といふ大名の奥方が、難産で非常に苦しんでゐました。日蓮が
その爲に安産の祈りをして、一本の楊枝をもつて加持をすると、忽ちこゝか
ら優れたる清水が湧き出した。その水を掬んで口そゞぎ御符を戴かせたら、
立派な男の子が生れたといつて、その池の傍にある古木の柳の木は、日蓮上
人の楊枝を地に挿したのが、芽を吹いて成長したものだとも語り傳へてをり

ました。(新篇武蔵風土記稿。埼玉縣北足立郡白子町下新倉)

傳説は子安の池の、岸の柳の如く成長しました。東京は四百年この方に漸く出来た都會ですが、こゝへも弘法大師がいつの間にかやつて来てゐます。上野公園の後の谷中清水町には、清水稻荷があつてもとは有名な清水がその傍にあつたのです。この清水がまだ出なかつた前に、やはり一人の老母が頭に桶を載せて、遠いところから水を運んでゐたところへ、大師が來合せてその水を貰つて飲みました。年を取つてから毎日かうして水を汲んで來るのは苦しいだらうといはれますと、そればかりではありません、私にはたつた一人の子があつて、永らく病氣をしてゐるので困りますと答へました。さうすると大師は暫く考へて、手に持つ獨鈷といふもので、こつくと地面を掘り、忽ちそこからこの清水が湧くやうになりました。味はひは甘露の如く、夏は冷かに冬は温かにして、いかなる炎天にも涸るゝことなしといふ名水で

ありました。姥の子供の病氣は何病でありましたが、この水で洗つたら早速に治りました。それから多くの人が貰ひに來るやうになつて、萬の病は皆この水を汲んで洗へば必ずよくなるといひました。稻荷のお社も、この時に弘法大師が祀つて置かれたといふことで、おひくゝに繁昌して今のやうに町屋が立ち續いて來たのであります。(江戸名所記。東京市下谷區清水町)

野州足利在の養源寺の山の下池などは、直径三尺ほどしかない小池ではあります、これも弘法大師の加持水といひ傳へて、信心深い人たちが汲んで行つて飲むさうです。昔ある婦人が乳が足りなくて、赤ん坊を抱いて困り切つてゐたところへ、見馴れぬ旅僧が來てその話を聞き、しばらく祈念をしてから杖で地面を突きますと、そこから水が湧き出したのださうです。これを自分で飲んでよし、または乳のやうにして小兒に含ませても、必ず丈夫に育つであらうといつて行きました。それが弘法大師であつたといふことは、

おほかた後に養源寺の人たちが、いひ始めたことであらうと思ひます。(郷土 74)

土地の古くからのいひ傳へと、それを聽く人の考へとが食ひ違つた時には、話はかういふふうだん／＼と面倒になります。だいいしが世に名高い高僧のことだとなつてしまふと、また一人別に姥の側へ、愛らしい若兒を連れて來て置かねばならなかつたのであります。あんまり氣味の悪い話が多いから、詳しいことはいはぬつもりですが、日本でよくいふ産女の靈の話なども、もとはたゞ道の傍に祀つた母と子の神でありました。姿が弱々しい赤んぼの様でも、神様の子であつた故に不思議な力がありました。道を通る人に向つて抱いてくれ／＼と母親がいふので、暫く抱いてゐるとだん／＼に重くなる。その重いのをちつと我慢をしてゐた人は、必ず寶を貰ひ、または大力を授けられたのであります。それが後には、またある大師に行き逢うて、却つてそ

の法力をもつて救はれたといふ話に變つて來て、産女は普通の人の幽靈のごとくなつてしまひました。しかし幽靈が子供づれで來るのをかしいことですし、福を與へるといふのも、ます／＼似合ひません。これには何か他の理由があつたのであります。土地によつて、夜啼き松または夜啼き石などといつて、眞夜中に橋の袂や阪の口で、赤子の啼く聲がするといふ話もあります。が、それをおそろしいことと考へずに、村にお産のある知らせたなどといふ土地もあります。或はまた一人の女があつて、夜になると赤んぼが啼くの困つた。その松の木の下に行つて立つてゐると、行脚の僧が通りかゝつて抱いてくれた。さうして松の小枝を火にともして、その光を子供に見せると啼き止んだ。それから後この松の下に神を祀り、また夜啼きをする子の家では、その小枝を折つて來て燈の火にするといふ所もあります。九州の宇佐八幡の附近では、弘法大師といはずに、この僧を人聞菩薩と呼んでをります。人聞

菩薩は八幡大菩薩が假にこの様な姿をして、村々をお歩きなされるのだといふ人もありました。こんな奇妙な僧の名もあるまいと思ひますから、私などはそれを人の母、すなはち人母といふ言葉が、この神の信仰について、古く行はれてゐた名残であらうと思つてゐます。子安といふ母と子との神は、今でも關東地方には方々に祀つてゐます。氣高い婦人が子を抱いた石の像であります。姥といふのはたゞ女の人のことでありました。親の妹を叔母といふのも、または後々叔母になるべき二番め以下の娘を、小娘のうちからをばと田舎でいつてゐるのも、もとは一つの言葉でありました。それを老女のやうに考へ出したために、しまひには三途河の婆様のやうな、おそろしい石の像になつたのであります。佛教が日本にはひつて来るより前から、子安の姥の神は清い泉のほとりに祀られてゐました。弘法大師が世を去つてから千年の後までも、なほ新なる清水は常に發見せられ、いはゆる大師の井戸、御大

師水の傳説は、すなはちこれに伴うて流れて行きます。生きて日本の田舎を今も巡つてゐる者は、寧ろわれ／＼の御姥子様でありました。それだからこの神を路の傍、峠の上や廣い野はづれ、旅人の喜び汲む泉のほとりにまつめ、また關の姥神といふ名も起つたので、熱田の境川のおんばこ堂なども、もとはかういふ姥と子を祀つてゐたからの名であらうと思ひます。箱根の姥子も古い傳説は人が忘れてゐますが、きつとあの温泉の發見について、一つの物語があつたのです。なほ皆さんも氣をつけて御覽なさい、古くからの日本の話には、まだ／＼幾らでも美しいかしい兒童が、姥とつれ立つて出て來るのであります。

片目の魚

この次ぎには子供とは關係はありませんが、池の傳説の序に片目の魚の話
を少ししてみませう。どうして魚類に一つしか眼のないのが出来たものか。
まだ私たちにもほんたうのわけはよくわかりませんが、さういふ魚のゐるの
は大抵はお寺の前の池、または神社の脇にある清水です。東京に一番近い所
では上高井戸の醫王寺、ここの薬師様には眼の悪い人がよくお参りをしに來
ますが、その折にはいつも一尾の川魚を持って來て、お堂の前にある小さな
池に放すさうです。さうするといつの間にか、その魚は片目をなくしてゐる
といひます。夏の頃出水の際などに、池の下流の小さな川で、片目の魚をす

くふことが折々ありますが、そんな時にはこれはお薬師様の魚だといつて、
必ず再びこの池に持つて來て放したといふことです。(豊多摩郡誌。東京府豊多摩郡

高井戸村上高井戸)

上州會木の高垣明神では、社の左手に清い泉がありました。早にも涸れず、
霖雨にも濁らず、一町ばかり流れて大川に落ちますが、その間に住む鰻だけ
は皆片目であつた。それが川へはひると、また普通の眼二つになるといひま
したが、それでもこの明神の氏子は、鰻だけは決して食べなかつたさうです。

(山吹日記。群馬縣北甘樂郡富岡町會木)

甲府の市の北にある武田家城趾の濠の泥鰌は、山本勘助に似て皆片目であ
るといひました。泥鰌が片目であるばかりでなく、古府中の奥村といふ舊家
は、その山本勘助の子孫である故に、代々片目であつたといふ話もありまし
たが、實際はどうであつたか知りません。(共古日録その他。山梨縣西山梨郡相川村)

信州では戸隠雲上寺の七不思議の一つに、泉水に住む魚類、ことごとく片目なりといつてゐました。また赤阪の瀧明神の池の魚も、片目が小さいか、または潰れてゐました。神が祈願の人に靈驗を示す爲に、さうせられるのだといつてをります。(傳説叢書。長野縣小縣郡殿城村)

越後にも同じ話が幾つもあります。長岡の神田町では人家の北裏手に、三盃池といふ池がもとはあつて、その水に住む魚鱉は皆片目で、食べると毒があるといつて捕る者がなかつた。古志郡宮内の一王神社の東には、街道をへだて、田の中に十坪ほどの沼があり、その魚類も皆片目であつたさうです。昔このお社の春秋の祭りに、魚のお供へ物をしたお加持の池の跡だからといつてをりました。四十年ほど前に田に開いてしまつて、もうこの池も残つてゐません。それから北魚沼郡の堀之内の町には、山の下に古奈和澤の池といふ大池があつて、その水を引いて町中の用水にしてゐますが、この池の

魚もことごとく片目であるといひました。捕へてこれを殺せば祟りがあり、家に持つて來て器の内に置いて、その晩の内に池に歸つてしまふといふ話もありましたが、實際は殺生禁制で、誰もそんなことを試みた者はなかつたのであります。(温故之乘。新潟縣北魚沼郡堀之内町)

青森縣では南津輕の猿賀神社のお池などにも、今でも片目の魚があるといふことで、『皆みんなめつこたあ』といふ盆踊りの歌さへあるさうです。私の知つてゐるのでは、これが一番日本の北の端であります。もちろん捜せばそれより北にもたくさんにある筈であります。(民族。青森縣南津輕郡猿賀村)

それからこちらへ來ると話は多くなるばかりで、とても一つ一つ挙げてゐることは出来ませんから、私はたゞ片目になつた原因を、土地の人たちがなるといひ傳へてゐたかといふことだけを、皆さんと一しよに考へて見ようと思ひます。その中で早くから知られてゐたのは、攝津の昆陽池の片目鮒で、

これは行基菩薩といふ奈良朝時代の名僧と關係があり、話は少しばかり弘法大師の杖立て清水に似てゐます。行基が行脚をしてこの池のほとりを通つた時に死にかゝつてゐる汚い病人が路に寝てゐて、魚を食べさせてくれといひました。かはいさうだと思つて、長洲の濱に出て魚を買ひ求め、僧ではあるが病人の爲だから自分で料理をして勧めますと、先に食べて見せてくれといふので、それを我慢をして少し食べて見せました。さうしてゐるうちにその汚い乞食は薬師如來の姿を現し、私は上人の行ひを試して見る爲に、假に病人になつてこゝに寝てゐたのだといつて、有馬の山の方へ、金色の光を放つて飛び去つたといふことであります。行基はその不思議にびつくりして、残りの魚の肉を昆陽池に放して見ると、その一切れづつが皆生きかへつて、今の片目の鮎になつた。それで後にはこの池の魚を神に祀つて、行波明神と名けて拜んでゐるといふのであります。あんまり事實らしくない話ではあり

ますが、土地の人たちは永くこれを信じて、網を下さず、また釣り糸を垂れず、この魚を食べる者はわるい病になるといつておそれてゐたさうであります。(諸國里人談その他。兵庫縣川邊郡稻野村昆陽)

またある説では行基は三十七歳の年に、故郷の和泉國へ歸つて來ますと、村の若い者は法師を試して見ようと思つて、鮎のなますを作つて置いて、むりにこれを行基にすゝめた。行基はそれを見て食べてしまつて、後に池の岸に行つてそれを吐き出すと、なますの肉は皆生きかへつて水の上を泳ぎまはつた。その魚が今でも住んでゐる。家原寺の放生池といふのがその池で、それだから放生池の鮎は、皆片目だといひました。しかしなますになつてから生きかへつた魚ならば、それがどうして片目になるのかは、ほんたうはまだ誰にも

説明することが出來ません。(和泉名所圖會等。大阪府泉北郡八田藏村家原寺)

これと全く同じ話は、また播州加古川の教信寺の池にもありました。加古

の教信といふ人は、信心深い念佛者でありましたが、やはりむりにすゝめられたので、仕方なしに魚の肉を食べ、後で吐き出したのが生き返つて、永くこの池の片目の魚になつたといひました。寺ではその魚を上人魚といつたさうですが、それは精進魚のあやまりかと思ひます。さうしてこの池を教信のほつた池だといふ點は、行基の昆陽池の話よりも、いま一段とお大師水に近いのであります。(播磨鑑。兵庫縣加古郡加古川町)

しかし魚が片目になつた理由には、まだこの他にも色々の話があります。

例へば下野上三川の城趾の濠の魚は、一尾残らず目が一つであります。これは慶長二年の五月にこの城が攻め落された時、城主今泉但馬守の美しい姫が、懐劍で目を突いて外堀に身を投げて死んだ。その因縁によつて今でもその水にゐる魚が片目だといふのであります。この『因縁』といふことも、昔の人はよくいひましたけれども、どういふことを意味するのか、まだ確に

はわれ／＼にわかりません。(郷土光華號。栃木縣河内郡上三川町)

そこでなほ多くの因縁の例を擧げて見ると、福島市の近くの矢野目村の片目清水といふ池では、鎌倉権五郎景政が戦場で眼を傷つけ、この池に来て傷を洗つた。その時血が流れて清水にまじつたので、それで池に住む小魚はどれもこれも左の目が潰れてゐる。片目清水の名はそれから出たといひます。

(信達一統志。福島縣信夫郡餘目村南矢野目)

鎌倉権五郎は、八幡太郎義家の家來です。十六の年に奥州の軍に出て、敵の征矢に片方の眼を射られながら、それを抜かぬ前に答の箭を射返して、その敵を討ち取つたといふ勇猛な武士でありましたが、その眼の傷を洗つたといふ池があまりに多く、その池の魚がどこでも片目だといつてゐるだけは不思議です。その一つは羽後の金澤といふ町のある流れ、ここでは権五郎の魂が、死んで片目の魚になつたといふさうです。こゝは昔の後三年の役の、金

澤の桐のあつた所だといひますから、ありさうなことだと思ふ人もあつたか
知れませんが、鎌倉権五郎景政は長生をした人で、決してこゝへ魂を残して
行く筈はないのであります。(黒紙瑣語。秋田縣仙北郡金澤町)

次に山形縣では最上の山寺の麓に、一つの景政堂があつてそこを鳥海の
桐の趾だといひました。権五郎が眼の傷を洗つた池といふのがあつて、同じ
く片目の魚が住んでゐました。どうしてこのお堂が出来たのかは分りません
が、附近の村では田に蟲がついた時に、この堂から鉦太鼓を鳴らして蟲追ひ
をすると、忽ち害蟲がなくなるといつてをりました。(行脚隨筆。山形縣東村山
郡山寺村)

また莊内の平田の矢流川といふ部落には、古い八幡の社があつて、その前
の川でも権五郎が来て目を洗つたといつてゐます。さうしてその川のかじか
といふ魚は、これによつて皆片目であるといふ傳説もありました。(莊内可成談

等。山形縣鮎海郡東平田村北澤)

かうして福島縣の片目清水まで来る途中には、また方々に目を洗ふ川や池
があつたのですが、驚くべきことには権五郎景政は、遠く信州の南の方の村
に来て、やはりその目を洗つたといふ話が、傳はつてゐるのであります。信
州飲田から少しはなれた上郷村の雲彩寺の庭に、杉の大木の下から涌いてゐ
る清水がそれで、その爲にそこにあるのもりは左の眼が潰れてゐるといひま
す。清水の名はうらみの池、どういふうらみがあつたかは分りませんが、權
五郎は暫くこの寺にゐたことがあるといふのであります。(傳説の下伊那。長野縣
下伊那郡上郷村)

何かこれには思ひ違ひがあつたことゝ思はれますが、またかういふ話もあ
ります。作州美野といふ村の白壁の池は、いかなる炎天にも乾たことのない
物凄しい古池で、池には片目の鰻があるといひました。昔一人の馬方が馬に茶

白を附けて、池の堤を通つてゐて水に落ちて死んだ。その馬方がすがめの男であつた故に、それが鰻になつて、また片目であるといふ話であります。今でも雨の降る日などに、ちつと聽いてゐると、池の底で茶臼をひく音がするなどといひました。(東作誌。岡山縣勝田郡吉野村美野)

越後には青柳村の青柳池といつて、傳説の上では、かなり有名な池があります。この池の水の神は大蛇で、折り／＼美しい女の姿に化けて、市へ買ひ物に出たり、町のお寺の説教を聽きに來たりするといつたのは、おほかた街道のすぐ脇にこの池があつた爲に、そこを往來する遠くの人までが評判にしてゐたから、かういふ話が出来たのであらうと思ひます。昔安塚の城の殿様奎太といふ人が、市に遊びに出て、この美しい池の主を見染めました。さうして連れられて／＼青柳の池にはひつて、戻らなかつたといふことで、この奎太殿が、また目一つであつたところから、今にこの池の魚類は一方の

目に、曇りがあるといひ傳へてをります。(越後國式内神社案内。新潟縣中頸城郡楯池

村青柳)

池の主の大蛇は、水の中にばかり住んでゐて、へびともまるで違つたおそろしい生き物でありました。さういふ物が實際にゐたかどうか、今ではたしかないことはもうわからなくなつてしまひました。繪などに描く人は、もちろん大蛇を見たことのない者ばかりで、仕方なしにこれを大きな蛇のやうに描くので、だん／＼にさう思ふ人が多くなりましたが、この大蛇の方は水の底にゐて、すべての魚類の主君の如く考へられてをりました。片目の奎太殿が池の主に掣入りをして、自分も大蛇になつたといへば、魚類はその一門だからだん／＼かぶれて、目が一つにならうとしてゐるのだと、想像する人もあつたわけであります。

静岡市の北の山間にある鯨の池の主は、長さ九尺の青龍であつたといひ、

または片目の大きなまだら牛であつたともいひますが、化けるのですからな
んにでもなることが出来るわけです。昔水見色村の杉橋長者の一人娘が、高
山の池の主にだまされて、水の底へ連つて行かれようとしたので、長者は大
いに怒つて、何百人の下男を指圖して、その池の中へあまたの焼け石を
投げ込ませると、池の主は一眼を傷ついて、逃げて鯨の池にひき移つてしま
ひました。それから以後、この鯨の池の魚は、ことごとく片目になつたとい
ふのは、とんだめいわくなおつき合ひであります。(安倍郡誌。静岡縣安倍郡賤機村)
又、池の主は領主の愛馬を引き込んだので、多くの鑄物師をよんで来て、
鐵をとかして池の中へ流したともいひますが、どちらにしてもそれがちやう
ど一方の眼を傷つけ、更に魚仲間一同の片目のもとになつたといふのは、珍
しいと思ひます。ところがかういふ話は、まだ他にも折り／＼あります。同
じ安倍郡の玉川村、長光寺といふ寺の前の池でも、池の主の大蛇が村の子供

を取つたので、村民が怒つて多くの石を投げ込むと、それが當つて大蛇は片
目を潰し、それから池の魚も皆片目になつてゐるといひました。

蛇が片目といふ傳説も、また方々に残つてゐるやうであります。例へば佐
渡の金北山の一つの谷では、昔順徳天皇がこの島にお出でになつた頃、こ
の山路で蛇を御覽なされて、こんな田舎でも蛇はやつぱり目が二つあるかと、
獨言に仰せられましたところが、そのお言葉に恐れ入つて、以後この谷の蛇
だけはことごとく片目になりました。それで今でも御蛇河内といふ地名にな
つてゐるのだといひます。加賀の白山の麓の大杉谷の村でも、赤瀬といふ一
部落だけは、小さな蛇までが皆片目であるといつてゐます。岩屋の觀音堂の
前の川に、やすなが淵といふ淵がもとはあつて、その主は片目の大蛇であつ
たからといふことであります。

昔赤瀬の村に住んでゐたやす女といふ者は、すがめのみにくい女であつて

男に見捨てられ、うらんでこの淵に身を投げて主になつた。それが時折り川下の方へ降りて来ると、必ず天氣が荒れ、大水が出るといつて恐れしました。

やす女の家は、もと小松の町の、本蓮寺といふ寺の門徒であつたので、この寺の報恩講には今でも人に氣付かれずに、やす女が參詣して聽聞のむれの中にまじつてゐる。それだから冬の大雪の中でも、毎年この頃には水が出るのだといひ、また雨風の強い日があると、今日は赤瀬のやすなが來さうな日だともいつたさうであります。(三州奇談等。石川縣能美郡大杉谷村赤瀬)

すがめのみにくい女といひ、夫に見捨てられたうらみといふことは、昔話かもとであらうと思ひます。同じ話は餘りに多く、また方々の土地に傳はつてゐるのであります。京都の近くでも宇治の村のある寺に芋を賣りに來た男が門をはひらうとすると、片目の潰れた一筋の蛇が來て、眞直になつて方丈の方へ行くのを見ました、なんだかおそろしくなつて、荷を捨て、近所の家

に行つて休んでゐましたが、ちやうどその時に、しばらく病氣で寝てゐた寺の和尚が死んだといつて來ました。この僧も前に片目の尼を見捨て、そつとこゝに來て隠れてゐたのが、とうとう見つかつて、その靈に取り殺されたのだといひました(雨田耕筆)。或はまた身寄りも何もない老僧が死んでから、いつも一疋の片目の蛇が、寺の後の松の木の下に來てわだかまつてゐる。あまり不思議なので、その下を掘つて見ると、たくさん的小判がかくして埋めてあつた。それに思ひがのこつて蛇になつて來てゐたので、その老僧がやはり片目であつたといふ類の話、かういふのは一つ話といふもので、一つの話がもとはどこへでも通用しました。中にはわざ／＼遠い所から、人が運んで來たものもありましたが、それがいかにもほんたうらしいと、後には傳説の中に加へ、または今までの傳説と結び付けて、だん／＼にわれ／＼の村の歴史を、賑かにしたのであります。人が死んでから蛇になつた。または金澤の

鎌倉権五郎のやうに、魂が魚になつたといふことは信じられぬことですからけれども、両方ともに左の眼がなかつたといふと、早それだけでも、もしやさうではないかと思ふ人が出来るのです。しかしそれならば別に眼と限つたことではない。またお社の前の池の鯉鮒鰻ばかりを片目だといふわけはないのであります。何か最初から目の二つある者よりも、片方しかないものをおそろしく、また大切に思ふわけがあつたので、それで傳説の片目の魚、片目の蛇のいひ傳へが始まり、それにいろ／＼の昔話が、後から來てくつついたものではないか。さういふことが、いま私たちの問題になつてゐるのであります。歴史の方でも伊達政宗のやうに、獨眼龍といはれた偉人は少くありませんが、傳説では、ことに目一つの人を尊敬せられてゐます。その中でも前にいつた山本勘助などは、武田家一番の智者であつたやうに傳へられてゐますが、これがすがめで、またちんばでありました。鎌倉権五郎景政の如きも、記録

には若くて軍に出て眼を射られたといふより他に、何事も残つてはゐないのに、早くから鎌倉の御靈の社に祀られてゐました。九州ではまた方々の八幡のお社に、景政の靈が一しよにおまつりしてゐるのです。

奥羽地方の多くの村の池で、権五郎が目の傷を洗つたといふ話があるのも、もとはやはり眼を射られたといふことを、尊敬してゐたためではないかと思ひます。さうすると片目の魚といつて、他の普通の魚と差別してゐたのも、必ず何かそれと似たやうなわけがあつたので、女の一念だの、池の主のうらみだのといふのは、ちやうど池の邊の子安神に、「姥母甲斐ない」の話を持つて來たと同じことで、後に幾つもの昔話を繋ぎ合はせたものらしいのであります。

つまり以前のわれ／＼の神様は、目の一つある者がお好きであつた。當り前に二つ目を持つた者よりも、片目になつた者の方が、一段と神に親しく、

仕へることが出来たのではないかと思はれます。片目の魚が神の魚であつたといふわけは、ごく簡単に想像して見ることが出来ます。神にお供へ申す魚は、川や湖水から捕つて来て、すぐに差し上げるのはおそれ多いから、當分の間、清い神社の池に放して置くとする、これを普通のものとは差別する爲には、一方の眼を取つて置くといふことが出来るからであります。實際近頃のお社の祭りに、そんな亂暴なことをしたかどうかは知りませんが、片目の魚を捕つて食べぬこと、食べると悪いことがあるといつたことは、さういふ古い時からの習はしがあつたからであらうと思はれるのみならず、また話にはいろ／＼残つてをります。例へば近江の湖水の南の磯崎明神では、毎年四月八日の祭りの前の日に、網を下して二尾の鮒を捕へ、一つは神前に供へ、他の一つは片面の鱗を取つてしまつて、今一度湖に放してやると、翌年、四月七日に網にはひつて来る二尾のうち、一つは必ずこの鮒であるといひまし

た。そんなことが出来るかどうか疑はしいが、とにかくに目じるしをつけて一年放して置くといふ話だけではあつたのです。また天狗様は魚の目が好きだといふ話もありました。遠州の海に近い平地部では、夏になると水田の上に、夜分多くの火が高く低く飛びまはるのを見ることがある。それを天狗の夜とぼしといつて、山から天狗が泥鰌を捕りに来るのだといひました。そのことがあつてからしばらくの間は、溝や小川の泥鰌に眼のないのが幾らもゐたさうで、それは天狗様が眼の玉だけを抜いて行かれるのだといつてゐました。これと同じ話は沖繩の島にも、また奄美大島の村にもありました。沖繩ではきじむんといふのが山の神であるが、人間と友だちになつて海に魚釣りに行くことを好む、きむじんと同行して釣りをすると、特に多く獲物があり、しかもかれはたゞ魚の眼だけを取つて、他は持つて行かぬから、大そうつがふがよいといふ話もありました。

また宮城縣の漁師の話だといふのは、金華山の沖でとれる鯉魚は、必ず左の眼が小さいか、潰れてゐる。これは鯉魚が南の方から金華山のお社の燈明の火を見かけて泳いで来るからで、漁師たちはこれを鯉の金華山詣りといふさうであります。必ずといつたところが、一々調べて見ることは出来るものではありません。人がさう思ふやうになつた原因は、やはり神様は片目がお好きといふことを、知つてゐた者があつた證據だと思ひます。

それからまた、お社の祭りの日に、魚の目を突いて片目にしたといふ話も残つてゐます。日向の都萬神社のお池、花玉川の流れには片目の鮒がある。大昔、木花開耶姫の神が、このお池の岸に遊んでおいでになつた時、神様の玉の紐が水に落ちて、池の鮒の目を貫き、それから以後片目の鮒があるやうになつた。玉紐落と書いて、この社ではそれをふたと讀み、鮒を神様の親類といふやうになつたのは、さういふ理由からであるといつてをります。(笠狭)

大略記。宮崎縣兒湯郡下穂北村妻)

加賀の横山の賀茂神社に於ても、昔まだ以前の土地にこのお社があつた時に、神様が鮒の姿になつて御手洗の川で、面白く遊んでおいでになると、にはかに風が吹いて岸の桃の實が落ちて、その鮒の眼にあつた。それから不思議が起つて夢のお告げがあり、社を今の所へ移して來ることになつたといふいひ傳へがあります。神を鮒の姿といふのは變な話ですが、お供へ物の魚は後に神様のお體の一部になるのですから、上げない前から尊いものと、昔の人たちは考へてゐたのであります。それがまた片目の魚を、おそれて普通の食べ物にしなかつたもとの理由であつたらうと思ひます。(明治神社誌料。石川

縣河北郡高松村横山)

昔の言葉では、かうして久しい間、神に供へた魚などを活かして置くことを、いけにへといつてをりました。神様がますくあはれみ深く、また魚味

をお好みにならぬやうになつて、いつ迄も片目の魚がお社の池の中に、泳ぎ遊んでゐることになつたのでありますが、魚を片目にする儀式だけは、もつと後までも行はれてゐたのではなからうかと思ひます。俎岩などといふ名前の平石が、折り／＼は神社に近い山川の岸に残つてゐて、そこでお供へ物を調理したやうにいつてゐます。備後の魚が池といふ池では、水のほとりに大きな石が一つあつて、それを魚が石と名づけてありました。この池の魚類にも片目のものがあるといひ、村の人はひでりの年に、こゝに來て雨乞ひのお祭りをしたさうであります。(藝藩通志。廣島縣世羅郡神田村藏宗)

阿波では福村の谷の大池の中に、周圍九十尺、水上の高さ十尺ばかりの大岩があつて、この池でも鯉鮒を始めとし、小さな雜魚までが、残らず一眼であるといつてゐます。その岩の名を今では蛇の枕と呼び、月輪兵部殿といふ武士が、昔この岩の上に遊んでゐた大蛇を射て、左の眼を射貫き、一家こと

ごとくたゞりを享けて死に絶えた。その大蛇のうらみが永く留まつて、池の魚がいつ迄も片目になつたのだといひますが、これもまた二つの話を結び合せたものだらうと思ひます。(郷土研究一編。徳島縣那賀郡富岡町福村)

大蛇といつたのは、むろんこの池の主のことで、片目の鯉鮒はその祭りのためのいけにへでありました。それとある勇士が水の神と戦つて、初めに勝ち、後に負けたといふ昔話と、混同して新しい傳説が出来たのかも知れませんが。しかしかういふ池の主には限らず、神々にも眼の一箇しかない方があるといふことは、非常に古くからいひ傳へてゐた物語であります。どうしてそんなことを考へ出したかはわかりませんが、少くともそれがいけにへの眼を抜いて置いたといふことゝ、深い關係があることだけはたしかであります。それだから、また目の一方の小さい人、或はすがめの人、特別に神から愛せられるやうに思ふ者があつたのであります。大蛇が眼をぬいて人に與へた

といふ話は、弘く國々の昔話になつて行はれてをります。その中でも肥前の温泉嶽の附近にあるものは、ことに哀れでまた兒童と關係がありますから、一つだけこゝに出して置きます。昔この山の麓のある村に、一人の狩人が住んでゐましたが、その家へ若い美しい娘が嫁に來まして、それがほんたうは大蛇でありました。赤ん坊が生れる時に、のぞいてはいけなといつたので、かへつて不審に思つてのぞいて見ますと、おそろしい大蛇がとぐろを巻いて、生れ子を抱へてゐました。それがまた女になつて出て來まして、姿を見られたからもう行かなければならなくなつた。子供が泣く時にはこの玉を嘗めさせてやつて下さいといつて、自分で右の眼を抜いて置いてお山の沼へ歸つて行きました。それを寶物のやうに大切にしておりましたが、その評判が高くなつて殿様に取り上げられてしまひ、赤ん坊がお腹がすいて泣き立てゝも、なめさせてやることが出來ません。こまり切つて親子の者が山へ登り、沼の

岸に出て泣いてゐると、にはかに大浪がたつて片目の大蛇が現れ、くはしい話を聽いて残つた左の方の眼の玉を抜いてくれます。喜んでそれを貰つて來て、子供を育てゝゐるうちに、その玉も殿様に取り上げられます。もう仕方がないから身を投げて死なうと思つて、また同じ沼へやつて來ますと、今度は盲の大蛇が出て來て、その話を聽いて非常に怒りました。さういふひどいことをするなら、しかへいをしなければならぬ。二人は早くにげて何々といふ所へおいでなさい。そこでは良い乳を貰ふことが出来るからといつて、親子の者をすぐに返しました。さうしてその後でおそろしい噴火があつて、山が崩れ、田も海も埋まつたのは、この盲の大蛇の仕返しであつたといふのです。(筑紫野民譚集) 遠州の有玉郷では、天龍川の大蛇を母にして生れた子が、二つの玉を貰つてそれを持つて出世をした話が、古くからあつたやうですが、眼を抜いたといふことは、そこではいはなかつたと思ひます。(遠江國風土記傳)

何にもせよ、目が一つしかないとはいふことは、不思議なもの、またおそる

べきものゝしるしでありました。奥州の方では、一つまなぐ、東京では一つ目小僧などといつて、顔の真中に眼の一つあるお化けを、想像するやうになつたのもそのためですが、最初日本では、片目の鮒のやうに、二つある目の片方が潰れたもの、ことにわざ／＼二つの目を、一つ目にした力のもとを、おそれもし、また貴みもしてゐたのであります。だから月輪兵部が、大蛇の眼を射貫いたといふ話なども、ことによると別に今一つ前の話があつて、その後の勇士のしわざに、間違へてしまつたのではないかと思ひます。

飛驒の萩原の町の諏訪神社では、又かういふ傳説もあります。今から三百年餘り以前に、金森家の家臣佐藤六左衛門といふ強い武士がやつて来て、主人の命令だから是非この社のある所に城を築くといつて、御神體を隣りの村へ遷さうとした。さうすると、神輿が重くなつて少しも動かず、また一つの

大きな青大將が、社の前にわだかまつて、なんとしても退きません。六左衛門この體を見て大いにいきどほり、梅の折り枝を手に持つて、蛇をうつてその左の目を傷つけたら、蛇は隠れ去り、御輿は事故なく動いて、御遷宮をすませました。ところがその城の工事のまだ終らぬうちに、大阪に戦が起つて、六左衛門は出て行つて討ち死をしたので、村の人たちも喜んで城の工事を止め、再びお社をもとの土地へ迎へました。それから後は、折り／＼社の附近で、片目の蛇を見るやうになり、村民はこれを諏訪様のお使ひといつて尊敬したのみならず、今に至るまでこの社の境内に、梅の木は一本も育たぬと信じてゐるさうであります。(益田郡誌。岐阜縣益田郡萩原町)

この話なども佐藤六左衛門がやつて来るまでは、蛇の目は二つで、梅の木は幾らでも成長してゐたのだといふことを、たしかめることは出来ないのではありません。もつと前からこの通りであつたのを忘れてしまつて、この時から

始まつたやうに、考へたのかも知れませんが、わざ／＼梅の枝など折つて、しかもお使者の蛇の目だけを傷つけるといふことは、氣の短い勇士の佐藤氏が、しさうなことでありません。そればかりでなく、神様が目を突いて、それからその植物を植ゑなくなつたといふ傳説は、意外なほどたくさんあります。その五つ六つをこゝに擧げて見ますと、阿波の栗田村の葛城大明神の社では、昔ある尊い御方が、この海岸に船がかりなされた折りに、社の池の鮒を釣りに、馬に乗つておでかけになつたところが、お馬の脚が藤の蔓にがらまつて、馬がつまづいたので落馬なされ、男竹でお目をお痛みははげしかつた。それ故に今にこの社の神には眼の病を祈り、氏子の四つの部落では、池には鮒が住まず、藪には男竹が生えず、馬を置くと必ずたゞりがあるといひました。(栗の落穂。徳島縣板野郡北灘村栗田)

美濃の太田では、氏神の加茂縣主神社の神様がお嫌ひになるといつて、五

月の節句にも、もとは粽を作りませんでした。大昔、加茂様が馬に乗つて、戦ひに行かれた時に、馬から落ちて薄の葉で眼をお突きなされた。それ故に氏子はその葉を忌んで、用ひないのだといつてをりました。(郷土研究四編。岐阜縣加茂郡太田町)

信州には、ことにこの話が多く傳へられてゐます。小縣郡當郷村の鎮守は、初めて京都からお入りの時に、胡瓜の蔓に引つ掛つてころんで、胡麻の莖で目をお突きなされたといふことで、全村今に胡麻を栽培しません。もしこの禁を犯す者があれば、必ず眼の病になるといつてゐます。松本市の附近でも、宮淵の勢伊多賀神社の氏子は、屋敷に決して栗の木を植ゑず、植ゑてもしその木が榮えるやうであつたら、その家は反對に衰へて行く。それは氏神が昔この地にお降りの時、いがで目を突かれたからだといふのです。また島立村の三の宮の氏子の中にも、神様が松の葉で目を突かれたからといつて、正月

に松を立てない家があります。橋場稻扱あたりでも、正月は門松の代りに、柳の木を立てゝをります。昔晴明様といふ偉い易者が稻扱に来てゐて、門松で目を突いて大きに難儀をした。これからもし松を門に立てるやうであつたら、その家は火事にあふぞといつたので、かうして柳を立てることにしたのださうです。(南安曇郡誌。長野縣南安曇郡安曇村)

小谷四箇莊にも、胡麻を作らぬといふ部落は多い。氏神が目をお突きになつたといひ、または強ひて栽培する者は眼を病んで、突いたやうに痛むともいひました。中土の奉納といふ村では長芋を作らず、またぐみの木を植ゑません。それは村の草分けの家の先祖が、芋の蔓につまづいて、ぐみで眼をさしたことがあるからだといつてをります。(小谷口碑集。長野縣北安曇郡中土村)

東上總の小高、東小高の兩部落では、昔から決して大根を栽培せぬのみならず、たま〜路傍に自生するのを見付けても、驚いて御祈禱をするくらゐ

でありました。他の村々でも、小高の苗字の家だけは、一樣に大根を作らなかつたといふことです。これも小高明神が大根にけつまづいて、轉んで茶の木で目を突かれたせゐるといひますが、それにしても茶の木の方を、なんともいはなかつたのが妙であります。(南總之俚俗。千葉縣夷隅郡千町村小高)

中國地方でも、伯耆の印賀村などは、氏神様が竹で目を突いて、一眼をお潰しなされたからといつて、今でも決して竹は植ゑません。竹の入り用があると山を越えて、出雲の方から買つて来るさうです。(郷土研究四編。鳥取縣日野郡

印賀村)

近江の笠縫の天神様は、始めてこの村の麻畠の中へお降りなされた時、麻で目を突いてひどくお痛みなされた。それ故に行く末わが氏子たらん者は、忘れても麻は作るなといふお誠めで、今に一人としてこれにそむく者はないさうです。(北野誌。滋賀縣栗太郡笠縫村川原)

また蒲生郡の川合といふ村では、昔この地の領主河井右近太夫といふ人が、伊勢の楠原といふ所で戦をして、麻島の中で討たれたからといふ理由で、もとは村中で麻だけは作らなかつたといふことです。(蒲生郡誌。滋賀縣蒲生郡櫻川村川合)

關東地方に來ると、下野の小中といふ村では、黍を栽培することをいましてをりますが、これも鎮守の人丸大明神が、まだ人間であつた時に、戦をして傷を負ひ、逃げて來てこの村の黍畠の中に隠れ、危難はのがれたが、黍のからで片目をつぶされた。それ故に神になつて後も、この作物はお好みなされぬといふのであります。(安蘇史。栃木縣安蘇郡旗川村小中)

この近くの村々には、戦に出て目を射られた勇士、その目の疵を洗つた清水、それから山鳥の羽の箭をさらふ話などがことに多いのですが、あまり長くなるからもう止めて、この次ぎは村の住民が、神様のおつき合に片目にな

るといふ話を少しして見ます。福島縣の土湯は、吾妻山の麓にあるよい温泉で、弘法大師が杖を立てさうな所ですが、村には太子堂があつて、若き太子様の木像を祀つてをります。昔この村の狩人が、鹿を追ひ掛けて澤の奥にはひつて行くと、ふいに草むらの間から、負つて行け〜といふ聲がしましたので、たづねて見るとこのお像でありました。驚いてさつそく背に負うて歸つて來ようとして、途中でさゝげの蔓にからまつて倒れ、自分は怪我をせず、太子様の目を胡麻釋で突いたといふことで、今見ても木像の片目から、血が流れたやうなあとがあるさうです。さうしてこの村に生れた人は、誰でも少しばかり片目が細いといふ話がありました。この頃はどうかつたか私はまだきいてゐません。(信達一統誌。福島縣信夫郡土湯村)

眼の大きさが兩方同じでない人は、思ひの外多いものですが、大抵は誰もなんとも思つてゐないのです。村によつては昔鎮守さまが隣りの村と、石合

戦をして目を怪我なされたからといふことを、子供ばかりが語り傳へてゐる所もありますが、大抵はもう古い話を忘れてゐます。それでも土湯のやうに、實際さういふ御像が残つてゐる場合だけは、間違ひながらもまだ覚えてゐられたのであります。三河の横山といふ村では、産土神の白鳥六社さまの御神體が片目でありました。それ故にこの村には、どうも片目の人が多いやうだといふことであります。(三州横山話。愛知縣南設樂郡長篠村横川)

石城の大森といふ村では、庭渡神社の御本尊は、もとは地藏様で、非常に美しい姿の地藏様でしたが、どういふわけか片目小さく造られてありました。それだから大森の人は誰でも片目が小さいと、村の中でもさういつてゐるさうです。(民族一編。福島縣石城郡大浦村大森)

それからまた村全體でなくとも、特別に關係のある、ある一家の者だけが、代々片目であつたといふ話は方々にあつて、前にいつた甲州の山本勘助の家

などはその一つであります。丹波の獨鈷抛山の觀音さまは片目でありました。昔この山の頂上の觀音岩の上で、觀音が白い鳩の姿になつて遊んでござるのを、麓の柿花村の岡村といふ家の先祖が、さうとは知らずに弓で射たところが、その箭がちやうど鳩の眼に中りました。血の滴りの跡をついて行くと、それがこの御堂の奥に来て、止まつてゐたので驚きました。それからこの家では子孫代々の者が眼を病み、たまく兄が弓を射れば、必ず弟の眼に中るといつて、永く弓矢のわざをやめてゐたさうであります。(口丹波口碑集。京都

府南桑田郡神田野村柿花)

羽後の男鹿半島では、北浦の山王様の神主竹内丹後の家に、先祖七代までの間、代々片目であつたといふ傳説が残つてゐます。この家の元祖竹内彌五郎は弓箭の達人でありました。八郎瀉の主八郎權現が、冬になると戸賀の一の目瀉に来て住まうとするのを、一の目瀉の姫神に頼まれて、寒風山の嶺に

待ち伏せをして、射てその片眼を傷つけたといふことであります。さうすると八郎神は雲の中から、その箭を投げ返して彌五郎の眼にあたつたともいひ、またはその夜の夢に現れて、七代の間は眼を半分にすると告げたともいって、とにかくに彌五郎神主の子孫の家では、主人が必ずすがめであつたさうです。

(雄鹿名勝誌。秋田郡南秋田郡北浦町)

この竹内神主の家には、神の眼を射たといふ箭の根を、寶物にして持ち傳へてありました。神に敵對をした罰として、片目を失つたといふことが間違ひでなければ、かういふ記念品を保存してゐたのが變であります。神が片目の魚をお喜びになつたやうに、ほんたうは片目の神主が、お好きだつたのではなからうかと思はれます。

野州南高岡村の鹿島神社などでは、神主若田家の先祖が、池速別皇子といふ方であつたといつてをります。この皇子は關東を御旅行の間に、病のため

に一方の目を損じて、それが爲に都にお歸りになることが許されなかつた。それでこの村に留まつて、神主の家をおたてになつたといふのであります。

(下野神社沿革誌。栃木縣芳賀郡山前村南高岡)

奥州の只野村は、鎌倉權五郎景政が、後三年の役の手柄によつて、拜領した領地であつたといつて、村の御靈神社には景政を祀り、その子孫だと稱する多田野家が、後々までも住んでをりましたが、こゝでも權五郎の眼を射られた因縁をもつて、村に生れた者は、いづれも一方の目が少しくすがめだといつてゐました。少しくすがめといふのは、一方の目が小さいことです。昔平清盛の父の忠盛なども、「伊勢の平氏はすがめなり」といって、笑はれたといふ話がありますが、勇士には片目のごく小さい人は幾らもありません。さうして時によつてはそれを自慢にしてゐたらしいのであります。(相生集。福島

縣安積郡多田野村)

機織り御前

越後の山奥の大木六といふ村には、村長で神主をしてゐた細矢といふ非常な舊家があつて、その主人がまた代々すがめでありました。昔この家の先祖の彌右衛門といふ人が、ある夏の日、國境の山へ狩りに行つて路を踏み迷ひ、今の巻機山に登つてしまひました。この山は樹木深く茂り薬草が多く、近い頃までも神の山といつて、おそれて人のはひらぬ山でありましたが、彌右衛門はこの深山の中で、世にも美しいお姫様の機を巻いてゐるのを見かけたのであります。驚いて立つて見ると、向うから言葉をかけて、こゝは人間が来れば歸ることの出来ぬ所であるが、その方は仕合せ者で、縁あつてわが姿を



見た。それでこれから里に下つて、永く一村の鎮守として祀られようと思ふ。急いでわれを負うて山を降りて行け、さうして必ず後を見返つてはならぬといはれました。仰せの通りにして歸つて来る途中、約束に背いて思はずたゞ一度だけ、首を右へ曲げて背中の中の神様を見ようと思つたと、忽ちすがめとなつてしまつて、それから以後この家へ生れる男子は、悉く一方の目が細いといふことでありました。今でもさういふことがあるかどうか、私は行つて尋ねて見たいと思つてゐます。(越後野志と温故之乘。新潟縣南魚沼郡中之島村大木六)

大木六ではこの姫神を卷機權現となへて、今も引き續いて村の鎮守として祭つてゐるのでありますが、土地によつては神を里中へお迎へ申すことをせず、もとの場所はこちらからお参りをして、拜んでゐる村がいくらもありません。さうすると参拜する時と人とが分れ分れになつて、もともからあつた傳説もだんくんに變つて来るのであります。それで山の神様が女であつた。

小さな子を連れた姥神であつたといふことなども、後には忘れてしまつたところがあるぶんありますけれども、どうかすると話の大切な筋途から、いつまでもそれを覚えてゐなければならぬ場合もありました。例へば静かな谷川の淵の中で、機を織る梭の音をきくといひ、または人が行くことも出来ぬやうな峰の岩に、布をほしたのが遠く見えるといふなどはそれで、かういふ爲事は男がしませんから、その爲に山姥山姫のいひ傳へはなほ永く残るのであります。

殊に山姥は見たところは恐ろしいけれども、里の人には至つて親切であつて、山路に迷つてゐると送つてくれる。またをりくは村に降りて来て、機織り芋積みを手傳つてくれるといふ話もありました。また仕合せの好い人は、山奥にはひつて、山姥の芋つくねといふ物を拾ふことがたまにある。その絲はいくら使つても盡きることがないともいひました。また山姥が子を育てる

といふ話も、決して足柄山の金太郎ばかりではありません。

以前はこの國の山にも山姥がゐるらしいのですが、今はわづかしが話が残つてをらぬのであります。さうしてその山姥ももとは水の底に機を織る神と一つであつたことは、知つてゐる者が殆どなくなりました。備後の岡三淵は、恐ろしい淵があるから出来た村の名で、をかみとは大蛇のことであります。村の山の下には高さ二丈餘もある大岩が立つてゐて、その名を山姥の布晒し岩といひ、時々この岩のてつべんには、白いものが掛かつてひらめいてゐることがあるといひました。(藝藩通志。廣島縣双三郡作木村岡三淵)

因幡國の山奥の村にも、非常に大袈裟な山姥の話がありました。栗谷の布晒し岩から、それと竝んだ麻尼の立て岩、箭溪の動き石の三つの大岩にかけて、昔は山姥が布を張つて乾してゐたといひました。この間が二里ばかりもあります。また箭溪の村の西には、山姥の灰汁濾しと云ふ小さな谷があつて、

岩の間にはいつも灰汁の色をした水がたまつてゐます。この水でその山姥が布を晒してゐたといふのであります。(因幡志。鳥取縣岩美郡元鹽見村栗谷)

かういふ話を子供までが、大笑ひをしてきくやうになりますと、だん／＼と傳説がうそらしくなつて来て、山の崩れたところを山姥が踏ん張つた足跡だといつたり、小便をしたあとなどといふ話も出来て來ます。土佐の菲生の山の中などでは、岩に自然の溝が出来てゐるのを、昔山姥が麥を作つてゐた畝の跡だといひました。(南路志。高知縣香美郡上菲生村柳瀬)

春になると子供が紙鳶をあげるのに、「山の神さん風おくれ」といふところもあれば、また「山んぼ風おくれ」といつてゐる土地もあります。今では山姥は少年の知り人のやうに、呼びかけられてゐるのであります。或る夕方などに山の方を向いて、大きな聲で何かわめくと、直にあらでも口まねをするのを、普通にはこたまといひますが、これは山姥がからかふのだと思つて

ゐた子供がありました。こたまといふのも山の神のことですから、もとはそれを女だと想像してゐたのであります。

山姥は少し意地悪だ。いつも子供のいやがる様な、にくらしい口答へをよくするといつて、あまんじやくといふ言葉が、素直でない子のあだなのやうになつたのも、ほんたうはこの反響が始めたのであります。前に姥が池の話でいつたやうに、あまんもおまんも姥神さまのことでもあります。東京のやうな山から遠い土地でも、昔は夕焼け小焼のことを「おまんが紅」といつてをりました。天が半分ほども眞赤になるのを、どこかで山の大女が、紅を溶かしてゐるのだといつてたはむれたのであります。

この山姥が機を織つたといふ話が、またいろ／＼の形に變つて傳はつてをります。遠州の秋葉の山奥では、山姥が三人の子を生んで、その三人の子がそれ／＼大きな山の主になつてゐるといひ、その山姥がまた里近くへ来て、

水のはとりで機を織つてゐたといひました。秋葉山のお社から少し後の方に、深い井戸があります。この山にはもと良い清水がなかつたのを、千年餘り前に神主が神に祈つて、始めて授かつた井戸だといふことで、この泉の名を機織の井といふのは、その後奥山に山姥が久良支山から出て来て、このかたはらに住んで神様の衣を織り、それを献納していつたから、この名になつたのだといふさうです。さういふいひ傳へのある井戸は、またこの近邊の村にも二つも三つもあります。(秋葉土産。静岡縣周智郡犬居村領家)

秋葉の山の神は俗に三尺坊さまと稱へて、今でも火難を防ぐ神として拜んでゐるのは、おほかたこの貴い泉を、支配する神であつたからであらうと思ひます。山姥とこの三尺坊様とは、一通りならぬ深い關係があつたので、そのお衣を山の姥が来て織つたといふのも、それ相應な理由のあることでした。相州箱根の口の風祭といふ村は、後に築地へ持つて来た咳の姥の石像のあつ

たところですが、その近くにも大登山秋葉寺といふ寺があつて、いつの頃からか三尺坊を迎へて祀つてゐます。この寺にも一夜にわき出したといふ清水があり、水の底には二つの玉が納めてあるともいつて、雨乞ひの祭りをそこでしました。三百五十年ほど前に、こゝへも一人の姥が來て布を織つたことがあるので、井戸の名を機織りの井と呼びました。その布に五百文の錢を添へて寺におくり、姥はいづれへか行つてしまひました。その錢は永くこの寺の寶物となつてのこり、布は和尚が死ぬるときに着て行つたといふことであります。(相中襟志。神奈川縣足柄下郡大窪村風祭)

今でも姥神は常に機を織つてをられるが、それを人間の目には普通は見ることが出來ぬのだといふところがあります。信州の松本附近では、人が病氣になつて神降しといふ者に考へてもらふと、水神のたゞりだといふ場合が多いさうであります、水神様が水の上に五色の絲を綜て、機を織つて遊んで

られるのを、知らずに飛び込んでその絲を切つたり汚したりすると、腹を立て、たゞりなさるのだと、想像してゐる人があつたのであります。それが爲に時々小さな流れの岸などに、御幣を立て五色の絲を張つて祭つてあるのを、見かけることがあつたといふ話です。(郷土研究二編)

戸隠しの山の麓の裾花川の岸には、機織り石といふ大きな岩があつて、その脇には、梭石、箆石、藤石などと、いろ／＼機道具に似た形の石がありました。雨が降らうとする前の頃は、この石のあたりでから／＼といふ音がするのを、神様が機を織りになるといつたさうで、この音がきこえるとどんな晴れた日も曇り、二三日のうちには必ず降り出すといつたのは、恐らくもこここで雨乞ひをしてゐたからであります。(信濃奇勝録。長野縣上水内郡鬼無理村岩下) 木曾の野婦池といふのもひでの年に、村の人が雨乞ひに行く池でありました。この池では時をり山姥が水の上で、機を織つてをるのを見た者がある

といひました。この山姥はもと大原といふ村の百姓の女房であつたのが、髪が逆立ち角が生えて、しまひに家を飛び出して山姥になつたといひます。或はまた突いてゐた柳の杖を池の岸にさして置いて、水の中へはひつてしまつたといふ話もあつて、そのあたりに柳の木がたくさんに茂つてゐるのを、山姥の杖が芽を出して大きくなつたものだともいつてゐました。(木曾路名所圖會。長野縣西筑摩郡日義村宮殿)

水の底から機を織る音がきこえて來るといふ傳説なども、土地によつて少しづつは話し方が變つてゐますが、探して見るとそちこちの大きな川や沼に、同じやうないひ傳へがあります。羽後の湯の臺の白絲澤では、水の神様が常に機を織つてをられるので、夜分周囲が靜かになれば、いつでも梭の音がこの淵の方からきこえるといひました。(雪之館田根。秋田縣北秋田郡阿仁合町) 飛驒の門和佐川の龍宮が淵といふところでは、昔は龍宮の乙姫の機織る音

が、たび／＼水の底からきこえてゐたものであつた。それがある時一人のいたづら者があつて、馬の鞆をこの淵へはふり込んで以來、ばつたりその音をきくことが出來なくなつたといひます。神代の天の岩屋戸の物語にも、似通うた所のある話であります。(益田郡誌。岐阜縣益田郡上原村門和佐) 昔は村々のお祭りでも、毎年新たに神様の衣服を造つてお供へ申してゐたやうであります。その爲には最も穢を忌んで、かういふやゝ人里を離れた清き泉のほとりに、機殿といふものを建て、若い娘たちに、その大切な布を織らせてゐたかと思ひます。その風がだん／＼にやんで、後には神のお附きの女神が、その役目をなさるやうに考へて來ました。そのわけももうわからなくなつて、しまひには龍宮の乙姫様などといふことになりましたけれども、こゝできこえる機の音は龍宮のものでなく、最初から土地の神様の御用でありました。ちやうど片目の魚が生け牲のうちからおそれ敬はれたやうに、後

後神の御身につく布である故に、その機織の音のするところへは、たゞの人の布を織る者は、はゞかつて近よらぬやうにしてゐたのであります。舊五月一と月の間は、たゞの女は機を織つてはならぬといふいまいめがあり、これを犯す者が厳しく罰せられる村は今でもあります。

安藝の嚴島などは、島の神が姫神であつた爲か、昔は島の内でも機を立てることが常に禁じられておりました（柳守房顯手記）。また機道具をもつてある池の側を通つた女が、落ちて死んだといふ話が他の村々に多いのも、その爲かと思ひます。

若狭の國吉山の麓の機織り池なども、今はすつかり水田になつてしまひましたが、前には水の中から機織る音がきこえるといひました。まだこの池が大池であつた頃、一人の女が機織の道具を持つて、池の氷の上を渡らうとしたところが、氷が割れて水にはひつて死んだ。機織姫神社といふのは、その女

の靈を祀つたのだといつてゐますが、それは多分思ひ違ひで、この姫神の社もある程の池だから、こんな恐ろしい話が出来たのであらうと思ひます。（若

狭郡縣志。福井縣三方郡山東村阪尻）

それよりも更に物すごい話が、近江の比夜叉の池にあります。もとはこの池には水が少なくて、どうすればよいかと占ひを立てると、一人の女を生きたながら池の底に埋めて、水の神に祀るならば、きつと水が持つといふことでありました。その時に領主の佐々木秀茂の乳母比夜叉御前が、自ら進んでこの人柱に立ち、持つてゐた機の道具とともに、水の下に埋められました。それからは果していつも水が池一杯あるので、今でも比夜叉女水神と稱へて信仰せられてゐます。さうして眞夜中にこの池の脇を通る人は、いつも水の底から機を織る音をきいたといふことであります。（近江輿地志略。滋賀縣阪田郡大

原村池下）

乳母がわざ／＼機道具を持つて、池の底にはひつて行つたといふ點は、今一つ前からの話の残りであらうと思ひます。比夜叉といふ池の名も、もとはおそろしい池の主がゐた爲らしいのですが、美濃の夜叉池の方でも、やはりそれを大蛇に嫁入りした長者の愛娘の名であつたやうにいつてゐます。即ちかういふ傳説は昔話になり易いのです。昔話の最も面白い部分を、持つて來て結びつけられ易いのであります。

上總の雄蛇の池などでも、若い嫁が姑にくまれ、機織り方が氣に入らぬといつていちめられた。それで困つてこの池に身を投げたといふ話になつてゐますが、雨の降る日には水の底から、今でも梭の音がするといふ部分は傳説であります。もとはこの話は必ずしも少し池の雄蛇と關係が深かつたのだらうと思ひます。(南總乃俚俗。千葉縣山武郡大和村山口)

しかしその昔話の方でも、もし傳説といふものがなかつたら、かうは面白

くは發展しなかつたのであります。一つの例をいふと、土佐の地頭分川の下流、行川といふ村には深い淵があつて、その岸には一つの大岩がありました。昔ある人がこの岩の下にはひつて見ると、淵の底に穴があつてその奥の方で、美しい女が綾を織つてゐるのを見たといふ傳説があります。(土佐州郡志。高知縣

土佐郡十六村行川)

この傳説は殊に弘く全國に行き渡つてありますが、大抵はこれに伴つて氣味の悪い、または愉快な話が語り傳へられてゐるのであります。

羽後の小安の不動瀧の瀧壺では、昔あるきこりが山刀をこの淵に落し、水にはひつてこれをさがしまはつてゐると、忽ち明るい美しい里に出た。御殿があつて、その中には綺麗な女の人がゐました。山刀はこゝにあるといつてこの男に渡し、二度と再びこんなところへは來るな。あの鼯の聲をきゝなさい。あれは私の夫の龍神の寢息だ。私は仙臺の殿様の娘だが、龍神に取られ

てもう逃げ出すことが出来ぬといったといふ話。これには女が機を織つてゐたといふ點が、早すでに落ちてをります。(趣味の傳説。秋田縣雄勝郡小安)

ところが私のきいた陸中原臺の淵の話では、長者の娘は水の底に一人で機を織つてをり、鉈はちやんとその機の臺木に、もたせ掛けてあつたといふこととで、さうしてうちの親たちに心配をするなといふ傳言をしたといふのです。

(遠野物語。岩手縣下閉伊郡小國村)

更に岩代二本松の町の近く鹽澤村の機織御前の話などは、また少しばかり變つてゐます。昔ある人が川の流に流れて出て鉈を洗つてゐて、あやまつてそれを水中に取り落した。水底にはひつてさがしまはつてゐるうちに、とう／＼龍宮まで来てしまひました。龍宮では美しいお姫様がたゞ一人、機を織つてゐたといひます。久しく待つてゐたところへようこそおいでといつて、大それたおとり持ちでありましたが、家のことが氣になるので、三日めに暇乞ひ

をして、腰元に路まで送つてもらつて、もとの村に歸つて來ました。さうすると三日と思つたのがもう二十五年であつた。それから記念の爲に、この機織御前のお社を建てたといふ話であります。たゞしそれにもまた別のいひ傳へはあるので、私はそのことを次ぎにお話して、もうおしまひにします。(相生集。福島縣安達郡鹽澤村)

機織御前を織物業の元祖の神として、祀つてゐる地方は多いのであります。その一つは能登の能登比眸神社、この神様は始めて能登國に御兄の神と共にお下りなされ、神様の御衣服を作つて後に、その機道具を海中にお投げになつたのが、今は織具島といふ島になつて、富木浦の沖にある。この地方の織物業者が、稗の粥を機絲にぬるのは、もと姫神様のお教へであつたといつて、今でも四月二十一日の祭禮に、稗粥を造つてお供へすることになつてゐるさうです。(明治神社誌料。石川縣鹿島郡能登部村)

野州の那須では那須絹の元祖として、綾織池のかたはらに綾織神社を祭つてをります。大昔、館野長者といふ人が娘の綾姫の爲に、綾織大明神を迎へに來たといふのが、今の歴史であります。その前には驚くやうな一つの奇談がありました。この池は今から二百五十年前の山崩れに埋まつて、小さなものになつてしまつたが、もとは有名な大池であつた。その頃に池の主が美しい女に化けて、都に上つてある人の妻となり、綾を織つて追ひくゝに家富み、後には立派な長者になつた。ある時この女房が晝寝をしてゐるのを、夫が來て見ると大きな蜘蛛であつた。それを騒いだので一首の歌を残して、蜘蛛の女房は逃げて歸つた。さうしてこんな歌を残して行つたといふのであります。

戀しくばたづねて來れ下野の

那須のことやの綾織りのいけ

それで夫が、跡を追うて尋ねて來て、再びこの池のほとりで面會したといふ話もあります。歌はこの地方の白ひき歌になつて永く傳はつてゐたといひますから、これもまた那須地方の傳説であつたのです。(下野風土記。栃木縣那須郡黒

羽町北瀬字御手谷)

この歌が安倍晴明の母だといふ葛の葉の狐の話と、同じものたといふことは誰にも分りますが、那須の方は子供のことをいつてをりません。ところが、歌の文句にある那須のことやといふのが、もしこのお社のある御手谷のことであるならば、福島地方の絹の神様、小手姫御前はもとは一つであらうと思ひますが、こちらには親子の話があるのであります。小手姫様は今の飯阪の温泉の近く、大清水の村に祀つてあるのが最も有名で、土地では機織御前の宮といつてをります。いろくゝのいひ傳へがあつて、少しも一致しませんが、今でもよく知られてゐるのは、羽黒山の神様蜂子の王子の御母君であつて、

王子のあとを慕つてこの國へお下りなされ、年七十になるまで各地をあるいて、蠶を養ひ絹を織ることを人民に教へ、後に、この大清水の池に身を投げて死なれたといふのであります。それはとにかくに、社の前には左右の小池があつて水至つて清く、今も村々の人は絹を織れば、その織り留めをこの御宮に献納するといふことでもあります。(信達二郡村誌。福島縣伊達郡飯坂町大清水)

この小手姫の小手といふ語には、何か婦人の技藝といふ意味が、あつたのではないかと思ひますが、今の小手川村の内には、また布川といふ部落もあつて、小手姫がこゝの川原に出て、自ら織るところの布を晒したともいつてゐます。すなはち布を織る姥の信仰の方が、却つてこの地方に絹織物の始まりよりは古かつたやうであります。さうすると小手姫を蜂子王子の御母といひ始めた理由も、幾分か明かになります。すなはち王子の御衣服を調製する役として、早くから共に祀つてゐたのが、後に絹工業が盛んになつて、獨

立してその機織御前だけを、拜むやうになつたとも見えるのであります。前に申した二本松の機織御前なども、領主の畠山高國といふ人が、この地に狩をした時、天から降つた織姫に出あつて、結婚して松若丸といふ子が生れた。その松若丸の七歳の時に、母の織姫は再び天に歸り、後にこの社を建て、祀ることになつたと、土地の人たちはいつてゐたさうで(相生集)、話はまた那須の綾織池の方とも、少しばかり近くなつて來るのであります。かういふ風に考へて來ると、機を織る姫神を清水のかたはらにおいて拜んだのも、もとは若い男神に、毎年新しい神衣を差し上げた爲であつて、どこまで行つても御姥子様の信仰は、岸の柳のやうに一つの傳説の流れの筋を、われ／＼に示してゐるのであります。

御箸成長

御箸を地面にさして置いたら、だん／＼大きくなつて、大木になつたといふ話が方々にあります。

東京では向島の吾妻神社の脇にある相生の楠もその一つで、根本から四尺ほどの所が二股に分れてゐますが、始めは二本の木であつたものと思はれます。社のいひ傳へでは、昔、日本武尊がこゝで弟橘姫をお祭りになつた時、お供へ物についた楠のお箸を取つて土の上に立て、未代天下泰平ならば、この箸二本とも茂り榮えよと仰せられました。さうすると果してその箸に根がついて、後にはこんな大きな木になつたといふのであります。この楠の枝

を四角にけづつたものを、今でも産をする人がいたゞいて行くさうです。それをお箸にして食事をしてゐれば、必ずお産が軽いと信じた人が多く、またこの木の葉を煎じて飲むと、疫病をのがれるともいつてをりました。(江戸志以下。土俗談話等)

また浅草の観音堂の後にある大公孫樹は、源頼朝がさして行つたお箸から、芽を出して成長したものだといふいひ傳へもありました。(大日本老樹名木

誌。東京市浅草公園)

頼朝のお箸の木は、これ以外にも、まだ關東地方には、そちこちに残つてをります。

武藏ではまた土呂の神明様の社の脇の大杉が、源義經の御箸であつたと申します。義經は蝦夷地へ渡つて行く以前に、一度この村を通つて、こゝに來て休憩したことがあるのださうです、さうして静かな見沼の風景を眺めな

がら晝の食事をしたといふのであります。その時に箸を地にさして行つたのが、芽を生じて今の大杉になつたといつてをります。(同書。埼玉縣北足立郡大砂土村)

武藏の入間郡には椿峯といふ所が二箇所あります。その一つは、御國の椿峯で、高さ四五尺の塚の上に、古い椿の木が二本あります。これは昔新田義貞が、この地に陣取つて食事をした時に、お箸に使つた椿の小枝をさして置いたのが、後にこの様に成育したといひ傳へてをります。(入間郡誌。埼玉縣入間郡山口村)

いま一つは山口の北隣の北野といふ村の椿峯で、これは新田義興が、椿の枝を箸にして、こゝで食事をしたやうにいつてをりますが、ちやうど村境の山の中に、双方がごく近くにあるのですから、もとは一つの話をつたにわけていひ傳へたものであります。(同書。同郡小手指村北里)

それからいま一つ外秩父の吾野村、子の権現山の登り口に、飯森杉といふ

二本の老木があります。これは子の聖といふ有名な上人が、初めてこの山に登つた時に、こゝで休んで、晝餉に用ひた杉箸を地にさして行つたと傳へてをります。かういふふうに入はいろくに變つても、いつもお晝の食事をした場所といふことになつてゐるのは、何か理由のあることでなければなりません。(老樹名木誌。埼玉縣秩父郡吾野村南)

甲州では、東山梨の小屋舗といふ村に、また一つ日本武尊の御箸杉といふ木がありました。それは松尾神社の境内で、熊野権現の祠の後にある大木でありました。日本武尊の御遺跡といふ所は、山梨縣にはまだ方々にありますが、いづれも詳しいことは傳はつてをりません。(甲斐國誌。山梨縣東山梨郡松

里村)

そこから餘り遠くない等々力村の萬福寺といふ寺にも、親鸞上人の御箸杉といふ大木が二本あつて、それ故に、また杉の御坊とも呼んでをりましたが、

二百年以上も前の火事に、その一本は焼け、残りの一本も後に枯れてしまひました。昔親鸞がこの寺に来て滞在しいよく歸らうといふ日に、出立の膳の箸を取つて、御堂の庭にさしました。阿彌陀如來の大慈大悲には、枯れた木も花が咲く。われ／＼凡夫もそのお救ひに洩れぬ證據は、この通りといつてさして行きました。果たせるかな、幾日もたぬうちに、その箸次第に根をさし芽を吹いて、いつしか大木と茂り秀でたといふのであります。(和漢三才圖會以下。東山梨郡等々力村)

關東では東上總の布施といふ村の道の傍にも、幾抱へもある老木の杉が二本あつて、その地を二本杉と呼んでをりました。これはまた、昔源頼朝が、こゝを通つて安房の方へ行かうとする際に、村の人たちが出て来て、將軍に晝の飯をすゝめました。箸には杉の小枝を折つて用ひたのを、記念の爲にその跡にさし、それが生えついて、この大木となつたといつて、そこも新

田義貞の椿峯と同様に、小さい塚になつてゐたと申します。(房總志料。千葉縣夷

隅郡布施村)

なほこれから四里ばかり西に當つて、市原郡の平藏といふ村の二本杉にも、同じく頼朝公が御箸をさして行かれたといふ傳説が残つてをりました。いつも頼朝であり、また箸であることは、よほど珍しい話といはねばなりません。

(房總志料續編。千葉縣市原郡平三村)

上總では、また頼朝公の御箸は、薄の莖をもつて作り、食事の後にそれをさして置いたらついたので、今でも六月二十七日の新箸といふ祭り日には、薄を折つて箸にするといひ傳へてゐる村があります。(南總の俚俗。千葉縣長生郡高根本郷村宮成)

越後などでは、七月二十七日を青箸の日と名づけて、必ず青萱の穂先を箸に切つて、その日の朝の食事をする村が多かつたさうです。そのいはれは、

昔川中島合戦の時に、上杉謙信が諏訪明神に祈つて、武運思ひの通りであつた故に、その後永く諏訪の大祭りの七月二十七日の朝だけは、神のお喜びなされる萱の穂を、箸に用ひることにしたのだといつてをるのであります。

(温故之乘卷二十)

或はまた頼朝は葭を折つて、箸に用ひたとも傳へてをります。上總の疊が池は、八段歩に近い大池でありますが、一本も葭といふものが生えませんが、それは昔頼朝公が、この池の岸で晝の辨當を使ひ、葭を折つて箸にしたところ、あやまつて唇を傷つけました。それで腹を立て、葭の箸を池に投げ込んだので、今でもこの池には葭が育たぬのだといつてをります。(上總國誌稿。

千葉縣君津郡清川村)

下總では、印旛郡新橋の葦が作といふ所に、これは頼朝の御家人であつた千葉介常胤の箸が、成長したといふ葦原があります。やはりこの池を通行し

て晝の食事をするのに、葦を折つて箸に使ひ、後でそれを地面にさして行くと、その箸に根を生じて、追々に茂つたといひ、元が箸だから今でも必ず二本づつ竝んで生えるのだと傳へてをりました。(印旛郡誌。千葉縣印旛郡富里村新橋) 安房の洲崎の養老寺といふ寺の庭には、やはり頼朝公の晝飯の箸が成長したと稱して、清水の傍に薄の株がありますが、これは前の話とは反對に、毎年たゞ一本だけしか莖が立たぬので、一本薄の名をもつて知られてをりました。尾花は普通には何本も一しよに出ますから、何か特別の理由がなくてはならぬといふふうに、考へられてゐたものと思はれます。(安房志。千葉縣安房郡

西印村)

葦と薄の箸の話は、もうこの他には聞いてをりません。東北地方では、陸中横川目の笠松があります。黒澤尻から横手に行く鐵道の近くで、汽車の中からよく見える松です。これは親鸞上人の御弟子の信秋といふ人が、やはり

甲州の萬福寺の話と同じ様に、佛法のたつといふことを土地の人たちに示すために、食事の箸に使つた松の小枝を二本、地面にさして行つたのが大きくなつたのだといはれてをります。(老樹名木誌。岩手縣和賀郡横川目村)

それからまた、越後に來て、北蒲原郡分田村の都婆の松が、これまた親鸞上人の晝飯の箸でありました。この松は女の姿になつて京都に行き、松女と名乗つて本願寺の普請の手傳ひをしたといふので、非常に有名になつてゐる松であります。(郷土研究一編。新潟縣北蒲原郡分田村)

能登の上戸の高照寺といふ寺の前に、古くは能登の一本木ともいはれた大木の杉がありました。これは八百年も長命をしたといふ若狭の白比丘尼の、晝餉の箸でありました。白比丘尼は、ある時眼の病にかつて、この寺の藥師如來に、百日の間願かけをしました。さうして信心のいるしに、杉の箸を地に立てたともいつてをります。この尼は箸ばかりでなく、諸國をめぐる

杖や椿の小枝をさし、それが皆今は大木になつてゐるのであります。(能登國

名跡志以下。石川縣珠洲郡上戸村寺社)

加賀では白山の麓の大道谷の峠の頂上に、また二本杉と呼ぶる大木があつて、これは有名なる泰澄大師が、晝飯に用ひた箸を地にさしたといつてをります。こゝはちやうど越前と加賀との國境で、峠の向うは越前の北谷、

この邊にも色々泰澄大師の故跡があります。(能登郡誌。石川縣能美郡白峰村)

越前では丹生郡の越知山といふのが、泰澄大師の開いた名山の一つであります。泰澄はこの山に住んで、食べ物なくなつた時に、箸を地上にさしたのが成長したといつて、大きな檜が今でも二本あります。くはしい話はわかりませぬが、これも信心の力で、やがて食べ物を得られたといふのであらうと思ひます。(郷土研究一編)

近江國では、聖徳太子が百濟寺をお建てなされた時に、この寺もし永代に

繁昌すべくばこの箸成長して、春秋の彼岸に花咲けよと祝して、おさしなされたといふ供御の御箸が、木になつて二本とも残つてをります。土地の名を南花澤、北花澤、その木を花の木といつてをります。楓の一種ですが、花が美しく、まだ餘りたくさんにはない木なので、この頃は非常に注意せられるやうになりました。しかし美濃三河の山中などにも、たまに大木を見かけることがあつて、大抵はあるたふとい旅人が、箸を立てたといふ傳説を伴うてゐるさうであります。(近江國與地誌略以下。滋賀縣愛知郡東押立村)

この地方では今一つ、更に驚くべき御箸の杉が、犬上郡の杉阪といふ所にあります。大昔天照大神が、多賀神社の地に御降りなされた時に、杉の箸をもつて晝飯を召し上り、それをお棄てなされたのが榮えたと傳へて、境の山に大木になつて今でもあります。(老樹名木誌。滋賀縣犬上郡脇ヶ畑村杉)

聖徳太子の御箸の木は、大阪にももとは一本ありました。玉造の稻荷神社

の地を栗岡山、または栗山といつたのは、その傳説があつた爲で、こゝでは栗の木をけづつたお箸であつたといつてをります。太子が物部守屋とお戦ひなされた時に、このいくさ勝利を得べきならば、この栗の木、今夜のうちに枝葉出づべしといつて、おさしなされたお食事の箸が、果して翌朝は茂つた木になつてゐたと傳へられます。もちろん普通にはあり得ないことばかりですが、それだから太子の御勝利は、人間の力でなかつたといふふうには、以前の人は解釋してゐたのであります。(芦分船。明治神社誌料)

美作大井莊の二つ柳の傳説などは、至つて近い頃の出來事のやうに信じられてをりました。ある時出雲國から一人の巡禮がやつて来て、こゝの觀音堂に參詣をして、路のかたはらで食事をしました。この男は足を痛めてゐたので、これから先の永い旅行が無事に續けて行かれるかどうか、非常に心細く思ひまして、箸に使つた柳の小枝を地上にさして、道中安全を觀音に祈りま

した。さうして旅をしてゐるうちに、だん／＼と足の病氣もよくなり、諸所の巡拜を殘る所もなくすませました。何年か後の春の暮れに、再びこの川のほとりを通つて氣をつけて見ると、以前さして置いた箸の小枝は、既に成長して青々たる二本の柳となつてゐました。そこで二つ柳といふ地名が始まつたと傳へてをります。二百年前の大水にその柳は流れて、後に代りの木を植ゑつたといふのが、それもまた大木になつてゐたといふことであります。

(作陽誌。岡山縣久米郡大倭村南方中)

四國で二つあるお箸杉の傳説だけは、もう今日では畫の食事といふことをいつてをりません。その一つは阿波の芝村の不動の神杉といふもの、二本の大木が地面から二丈ほどの所で、三間四方もある大きな巖石を支へてをります。昔弘法大師が、この地を通つて、大きな岩の落ちかゝつてゐるのを見て、これはあぶないといつて、二本の杉箸を立て、去つた。それが芽をふき成長

して、大丈夫な大きな樹になつたのだと傳へてをります。(德島縣老樹名木誌。德

島縣海部郡川西村芝)

伊豫の飯岡村の王至森寺にあるものに至つては、なん人の箸であつたかといふことも不明になりましたが、それでも杉の木の名は眞名橋杉、まなばしとは御箸のことです。八十年餘り前に、この木を伐つてしまつたところが、村に色々の悪いことが續きました。或は眞名橋杉を伐つたためではなからうかといつて、新たに今ある木を植ゑて、古い名を相續させ、それを木の神として尊敬してをります。(老樹名木誌。愛媛縣新居郡飯岡村)

九州には、またこんな昔話のやうな傳説が残つてをります。昔肥前の松浦領と伊萬里領と、領分境をきめようとした時に、松浦の波多三河守は、伊萬里兵部大夫と約束して、双方から夜明けの鶏の聲をきいて馬を乗り出し、途中行き逢うた所を領分の堺に立てようといふことになりました。ところがそ

の夜、岸嶽の鶏が宵鳴きをしたので、松浦の使者は早く出發し、隣りの領の
白野なた落といふ所に來て、始めて伊萬里の使者に行き逢ひました。これで
はあまりに片方へ寄り過ぎるといふので、伊萬里方から頼んで、十三塚とい
ふ所まで引き下つてもらつて、その野原で馬から下りて、酒盛り食事をしま
した。その時用ひたのは栗の木くりのきの箸はしでしたが、それを記念のために、その場
所に挿して歸つて來ますと、後に箸から芽を出して、そこに栗の木くりのきが茂りま
した。不思議なことには毎年花が咲くばかりで、實はならなかつたといひ傳
へてをります。(松浦昔鑑)

これと同じ様な話は氣をつけてゐると、まだいくらでも知つてゐる人が出
て來ます。以前はほんたうにそんなことがあつたと思つてゐた者が多かつた
ので、永い間皆が覺えてゐたのであります。里でも山の中でも村の境でも、
神のお祭りをする大切な場所には、必ず何か變つた木が伐り残してありまし

た。それが近江の花の木はなのみの如く、種類の非常に珍しいものもあれば、また向
島の相生の樟あひのくすのきのやうに、枝振りや幹の形の目につくものもありましたが、最
も普通には、同じ年齢の同じ木を二本だけ竝べて残したのであります。さう
して置けば、すぐに偶然のものでないことが後の人にもわかつたのでありま
す。

さうして一方にはお祭りの折りに限つて、木の申または木の枝を土にさす
習慣がありました。同時にまた新しい箸をけづつて、祭りの食事を神と共に
する習慣もありました。箸は決して成長して大木となることの出来るもので
はありませんが、大昔ならば、また神様の力ならば、そんなことがあつても
不思議でないと思つたのです。それもたゞの人には、たうてい望まれぬこと
である故に、かつて最も優れた人の來た場合、もしくは非常の大事事件に伴う
て、さういふ出來事があつたやうに、想像する者が多くなりました。しかし

實際はそれよりもなほ以前から、やはりこれは大昔の話として、語り傳へて
ゐたものであつたらうと思ひます。

行逢阪

境は、最初神々が御定めになつたやうに、考へてゐた人が多かつたのであ
ります。人はいつまでも境を争はうとしますが、神様には早く約束が出来て
ゐて、そのしるしにはたいい境の木、または大きな岩がありました。大和
と伊勢の境にある高見山の周囲では、奈良の春日様と伊勢の大神宮様とが、
御相談の上で國境をおきめなされたといつてをります。春日様は餘り大和の
領分が狭いので、いまま少し、いまま少しとのぞまれて果てしがたい。いつその
こと出逢ひ裁面として、境をつけ直さうといふことになりました。裁面はさ
いめ、すなはち堺のことで、双方から進んで来て、出あうた所を境にしよう

といふわけであります。そこで春日の神様は鹿に乗つてお立ちになる。伊勢は必ず御神馬に乗つて、かけて來られるに相違ないから、これはなんでもよほど早く出かけぬと負けるといつて、夜の明けぬうちに出發なされました。そのために却つて春日様の方が早く伊勢領にはひつて、宮前村のめづらし峠の上で、伊勢の神様とお出あひになりました。お、春日はん珍しいと聲をおかけになつた故に、めづらし峠といふ名前が出來ました。こゝを國境にしては餘りに伊勢の分が狭くなるので、今度は大神宮様の方からお頼みがあり、笹舟を作つて水に浮かべて、その舟のついた所を境にしようといふことになりました。

その頃はまだこの邊は一面の水で、その水が静かで、笹舟は少しも流れません。それで伊勢の神様は一つの石を取つて、これは男石といつて水の中に投げこまれますと、舟はたゞようて今の舟戸村にとまり、水は高見の嶺を過

ぎて大和の方へ少し流れました。それを見て伊勢の大神が、舟は舟戸、水は過ぎたにと仰せられたので、伊勢の側には舟戸村があり、大和の方には杉谷の村があります。二村共に神様のお付けになつた古い名だといつてをります。その男石は今もめづらし峠の山中にあつて、新道を通つても遠くからよく見えます。村の家に子供の生れようとする者が、今でもこの石を目がけて小石を打ちつけて、生れる子が男か女かと占ひます。男が生れる時には、必ずその小石が男石に當るといつてをります。三十年ほど前までは、この男石の近くに、古い大きな榊の木が、神に祀られてありました。伊勢の神様が神馬に乗り、榊の枝を鞭にしておいでになつたのを、ちよつと地に挿して置かれたものが、そのまゝ成長して大木になつた。それ故に枝はことごとく下の方を向いて伸びてゐるといひました。この木をさかきといふのも、逆木の意味で、こゝが始まりであつたと土地の人はいつてをります。(郷土研究二編。三重縣飯南郡

大和と熊野との境においても、これと近い話が傳はつてをるさうであります。春日様は、熊野の神様と約束をして、やはり肥前の松浦人と同じやうに、行き逢ひ裁面として領分境をきめようとせられました。熊野は鳥に乗つて一飛びに飛んで來られるから、おそくなつては負けると思つて、まだ夜の明けぬうちに春日様は、鹿に乗つて急いでおでかけになると、熊野の神様の方では油断をして、まだ家の内に休んでをられました。約束通りにすると、軒の下まで大和の領分にしなければならぬのですが、それでは困るので無理に春日様に頼んで、熊野の鳥の一飛び分だけ、地面を返してお貰ひになりました。それ故に、今でも奈良縣は南の方へ廣く、熊野は堺までがごく近いのだといひますのは、まるで兎と龜との昔話のやうであります。

これとよく似たいひ傳へが、また信州にもありました。信州では、諏訪大

明神が國界を御きめなされるために、安曇郡を通つて越後の強清水といふ所まで行かれますと、そこへ越後の彌彦權現がお出向きになつて、こゝまで信濃にはひられては、あまり越後が狭くなるから、いま少し上の方を堺にしようといふ御相談になり、白池といふ所までもどつて堺を立てられました。それから西へ廻つて越中の立山權現、加賀の白山權現ともお出あひなされて、つがふ三箇所の間がきまり、それから後は七年に一度づつ、諏訪から内鎌といふものが來て、堺目にしるしを立てたといふことであります。(信府統記)

同じ話を、また次のやうに話してゐる人もあります。昔國境を定める時に、諏訪様は牛に乗り、越後様は馬に乗つて、途中ゆきあうた所を境にしようといふお約束がきまつて、越後様は馬の足は早いから、あまり行き過ぎても失禮だと思つて、夜が明けて後にゆつくりとお出かけになる。諏訪様の方では、牛は鈍いからと、夜中にたつて大急ぎでやつて來られたので、先に越

後分の塞の神といふ所まで来て、そこでやつと越後様の馬と出あはれた。これは來過ぎたわいと、少し引き返して出直して行かれたといふ所を、諏訪の平といふのなさうであります。(小谷口碑集。新潟縣西頸城郡根知村)

昔はかういふふうに、國の境を遠くと近くと、二所にきめて置く習慣があつたらしいのであります。さうすればなるほど喧嘩をすることが、少くて済んだわけであります。豊後と日向との境の山路などでも、嶺から少し下つて、双方に大きなしるしの杉の木がありました。さうして豊後領に寄つた方を日向の木、これと反對に日向の側にある方の杉を、豊後の木といつてをりました。百年ほど前にその豊後の木が枯れたので、伐つて見ますと、太い幹からたくさん錆びた鐵が出ました。これは矢立の杉ともいつて、以前はその下を通る人々が、その木に向つて箭を射こむことを、境の神を祭る作法としてゐたのであります。箱根の關山にも甲州の笹子峠にも、もとは大きな矢立杉の木

があつたのです。信州の諏訪の内鎌といふのも、その箭の代りに鐵の鎌を、神木の幹に打ちこんだものと思はれます。近頃になつても、境に近い大木の幹から、珍しい形をした古鎌が折り／＼出ました。さうしてそれと同じ鎌が、諏訪では今もお祭りに用ひられるので、薙鎌と書く方が正しいやうであります。何にせよ諏訪の明神が、境をお定めになつたといふ傳説は、鎌を打ちこむ神木があるために、出來たものに相違ありませんが、その話の方はおひおひに變つて行くのであります。例へば越後の神様は、諏訪の神の母君で、御子の様子が聞きたくて、越後からわざわざ／＼お出でになる路で、ちやうど國境の所で、諏訪の神様とお出あひなされ、諏訪様が鹿島、香取の神に降參なされたことをきいて、失望してこゝから別れて、越後へお歸りになつたなどといふのは、後に歴史の本を読んだ人の考へたことで、安房や上總で、源頼朝の旅行のことを、附け加へたのと同じ様な想像であらうと思ひます。

飛驒の山奥の黍生谷といふ村などは、昔川下の阿多野郷との境が不明なので、争ひがあつて困つてゐた時に、双方の村の人が約束を立て、黍生谷では黍生殿、阿多野は大西殿といふ人を頼み、牛に乗つて兩方から歩み寄つて、行き逢うた所を領分の境とすることにしました。尾瀬が洞の橋場で、その二つの牛がちやうど出あひ、それ以後はこれを村界に定めたといつてをります。その黍生殿も大西殿も、共に木曾から落ちて來た隱居の武士であつたといひますが、話はまつたく春日と熊野、もしくは諏訪と彌彦の、出逢ひ裁面の傳説と同じものであります。(飛驒國中案内。岐阜縣益田郡朝日村)

美濃の武儀郡の柿野といふ村と、山縣郡北山といふ村との境には、たにのいおといふ所があつて、そこに柿野の氏神様と、北山の鎮守様とが、別れの盃をなされたといひ傳へてをります。金の盃と黄金の鶏とを、その地へ埋めて行かれたので、今でも正月元日の朝は、その黄金の鶏が出て鳴くと

いつてをります。(稿本美濃誌。岐阜縣武儀郡乾村)

二つの土地の神様を、同じ日に同じ場所でお祭り申す例は方々にあります。さうすれば隣り同士仲が好く、境の争ひは出来なくなるにきまつてゐます。地圖も記録もなかつた昔の世の人たちは、かうしてだん／＼にむりなことをせず、よその人と交際することが出来るやうになりました。だからどこの村でも傳説を大事にしてゐたので、もし傳説が消えたり變つたりすれば、お祭りのもとの意味がわからなくなつてしまふのであります。

行き逢ひ祭りをするお社は、別になんといふ神様に限るといふことはなかつたのであります。信州では兩宮の山王様と、屋代の山王様と同じ三月申の日の申の刻に、村の境の橋の上に二つの御輿が集つて、共同の神事がありました。その橋の名を濱名の橋といつてをります。東京に近くでは、北と南の品川の天王様の神輿が、二つの宿の境に架けた橋の上で出あひ、橋の兩方の

袂のお旅所でお祭りをしました。さうしてその橋を行き逢ひの橋といふのであります。東京灣内の所々の海岸には、また幾つでもこれと同じお祭りがありますが、もとは境を定めるのが目的であつたことを、もう忘れてゐる人が多いやうであります。さうして一方が姫神である場合などは、これを神様の御婚禮かと思ふ者が多くなつたのであります。

袂 石

昔備後の下山守村に、太郎左衛門といふ信心深い百姓があつて、毎年かゝさず安藝の宮島さんへ参詣してをりました。ある年神前に拜みをいたして、私ももう年をとつてしまひました。お参りもこれが終りでござりませう、といつて歸つて來ますと、船の中で袂に小さな石が一つ、はひつてゐるのに心付きました。誰か乗り合ひの人がいたづらをしたものであらうと思つて、その石を海へ捨て、寝てしまひました。翌朝目が覺めて見ると、同じ小石がまた袂の中にあります。あまり不思議に思つて大切にして村へ持つて歸り、近所の人にその話をしましたところが、それは必ず神様からたまはつた石であ

らう。祀らなければなるまいといつて、小さなほいらを建て、その石を内に納め、嚴島大明神と稱へてあがめてをりました。その石が後にだん／＼と大きくなつたといふことで、この話をした人の見た時には、高さが一尺八寸ばかり、周りが一尺二三寸程もあつたと申します。それからどうしたかわかりませんが、もし今でもまだあるならば、またよほど大きくなつてゐるわけでありませぬ。(藝藩志料。廣島縣芦品郡宜山村)

信州の小野川には、富士石といふ大きな岩があります。これは昔この村の農民が富士に登つて、お山から拾つて來た小石でありました。家の近くまで歸つた時、袂の埃を拂はうとして、それにまぎれてこゝへ落したのが、いつの間にかこのやうに成長したものだといつてをります。(傳説の下伊那。長野縣下伊那智里村)

また同じ地方の今田の村に近い水神の社には、生き石といふ大きな岩があ

ります。これは昔ある女が、天龍川の川原で美しい小石を見つけ、拾つて袂に入れてこゝまで來るうちに、袂が重くなつたので氣がついて見ると、その小石がもう大きくなつてゐました。さうして自分が爪の先で突いた小さな疵が石と共に大きくなつてゐるので、びつくりしてこの水神様の前へ投げ出しました。それが更に成長して、しまひにはこのやうな巖となつたのだといひ傳へてをります。(同書。同縣同郡龍江村)

熊野の大井谷といふ村でも、谷川の中流にある大きな圓形の岩、高さ二間半に周りが七間もあつて、上にはいろ／＼の木や草の茂つてゐるのを、大井の袂石といつてほいらを建て、祀つてをりました。それをまた福島石ともいつてゐましたが、そのわけはもう傳はつてをりませぬ。(紀伊國繪風土記。三重縣

南牟婁郡五郷村)

伊勢の山田の船江町にも、白太夫の袂石といふ大石があります。高さは五

尺ばかり、周りに垣をして大切にしておりますが、これは昔菅公が筑紫に流された時、度會春彦といふへが送つて行つて、歸りに播州の袖の浦といふ所で、拾つて來たさゞれ石でありました。それが年々大きくなつて、終にこの通りの大石となつたので、その傍に菅公の靈を祀ることになつたといひ傳へて、今でもそこには菅原社があります。(神都名勝記。三重縣宇治山田市船江町)

土佐の津大村と伊豫の目黒村との境の山に、おんちの袂石といふ高さ二間半、周り五間ほどの大きな石がありました。これは昔曾我の十郎五郎兄弟の母が、關東から落ちて來る時に、袂に入れて持つて來たものといひ傳へてをります。この地方の山の中の村には、曾我の五郎を祀るといふ社が方々にあり、またその家來の鬼王團三郎の兄弟が住んでゐたといふ故跡なども諸所にあります。曾我の母が落人になつて來てゐたといふことも、この邊ではよく聞く話なのであります。(大海集。高知縣幡多郡津大村)

肥後の滑石村には、滑石といふ青黒い色の岩が、もとは入り海の水の底に見えてをりましたが、埋め立ての田が出来てから、わからなくなつてしまひました。この石は神功皇后が三韓征伐のお歸りに、袂に入れてお持ちになつた小石が、大きくなつたのだといつてをりました。(肥後國志。熊本縣玉名郡滑石村)

九州の海岸には神功皇后の御上陸なされたといひ傳へた場所が、またこの他にもいくつとなくあります。さうして記念の袂石を大切にされてゐるところも、方々にあつたのではないかと思ひます。一番古くから有名になつてゐたのは、筑前深江の子負原といふところにあつた二つの皇子産み石であります。これはお袖の中に挿んでお歸りになつたといふ小石ですが、萬葉集や風土記の出來た頃には、もう一尺以上の重い石になつてをりました。卵の形をした美しい石であつたさうです。後にはどこへ移したのか、知つてゐる人もなくなりなりました。土地の八幡神社の御神體になつてゐるといつた人もあれば、海

岸の岡の上に今でもあつて、もう三尺餘りになつてゐるといふ人もありまし
た。(太宰管内志。福岡縣糸島郡深江村)

大きくなつた石といふのは、大抵は遠くから人が運んで來た小石で、始め
からそこいらのたゞの石とは違つてをりました。下總の印旛沼の近く、太田
村の宮間某といふ人の家では、屋敷に石神様のほこらを建て、五尺餘りの
珍しい形の石を祀つてゐました。むかしこの家の前の主人が、紀州熊野へ參
詣の路で、草鞋の間に挟まつた小石を取つて見ますと實に奇抜な恰好をして
ゐました。あまり珍しいので燧袋の中に入れて持つて歸りますと、もう途中
からそろ／＼大きくなり始めたといつてをります。(奇談雜史。千葉縣印旛郡根郷村)
また千葉郡上飯山満の林といふ家でも、この成長する石を氏神に祀つてゐ
ました。これはすつと以前に主人が伊勢參りをして、それから大和をめぐつ
て途中で手に入れた小石で、巾着に入れて來た故に、その名を巾着石と呼ん

でゐました。(同書。同縣千葉郡二宮村)

土佐の黒岩村のお石は有名なものでありました。神に祀つて大石神、また
寶御伊勢神と稱へてをります。これもすつと昔ある人が、伊勢から巾着に入
れて持つて來てこゝに置いたのが、終にこの見上げるやうな大岩になつたの
だといつてをります。(南路志其他。高知縣高岡郡黒岩村)

筑後にも大石村の大石神社といつて、村の名になつた程の神の石がありま
す。昔大石越前守といふ人が、伊勢國からこの石を懷に入れて參りまして、
これを伊勢大神宮と崇めたともいへば、或は一人の老いたる尼が、小石を袂
に入れてこの地まで持つて來たのが、次第に大きくなつたともいつてをりま
す。今から三百年前に、もう九尺三方ほどになつてをりました。さうして別
に今一つ三尺ほどの石があつて、村の人はそれをも伊勢御前と稱へて、社を
たて、納めてをりました。その社殿を何度も造り替へたのは、だん／＼大き

くなつて、はひらなくなつて來たからたといつてをります。(校訂筑後志。福岡縣

三潯郡鳥飼村)

この大石村のお社には、安産の願掛けをする人が多かつたさうです。石のやうに堅く丈夫な子供、おまけに知らぬ間に大きくなるといふ子供を、親として望んでゐたからでありませう。熊野から來たといふ石の中には、たゞ成長するだけでなく、親とよく似た子石を産んだといふ傳説もありました。例へば九州の南の種子島の熊野浦、熊野權現の神石などもそれでありました。このお社は昔この島の主、種子島左近將監といふ人が熊野を信仰して、遠くかの地より小さな石を一つ、小箱に入れて迎へ來ましたところが、それが年々に大きくなつて、後には高さ四尺七寸以上、周りは一丈三尺餘、左右に子石を生じてその子石もまた少しづつ成長し、色も形も皆母石と同じであつたと申します。(三國名勝圖會。鹿兒島縣熊毛郡中種子村油久)

これとよく似た話がまた日本の北の田舎、羽前の中島村の熊野神社にもありました。今から四百年ほど前にこの村の人で、熊野へ七度詣りをした者が、記念の爲に那智の濱から、小さな石を拾つて歸りました。それが八十年ばかりの間にだん／＼と大きくなつて、後には一抱へに餘るほどになりました。形が女に似てゐるので姥石といふ名をつけました。それが年々に二千餘りの子孫を生んで、大小いづれも形は卵の如く、太郎石次郎石、孫石などと呼んでゐたといふのは、見ない者にはほんたうとも思はれぬ程の話ですが、これをこの土地では今熊野といつて、拜んでゐたさうであります。(鹽尻。山形縣北

村山郡宮澤村中島)

土佐では今一つ。香美郡山北の社に祀る神石も、昔この村の人が京の吉田神社に參詣して、神樂岡の石を戴いて歸つて來たのが、おひ／＼に成長したのだといつてをります。(土佐海濱編。高知縣香美郡山北村)

伊勢では花岡村の善覺寺といふ寺の、本堂の土臺石が成長する石でした。これは隣りの庄といふ部落の人が、尾張熱田の社から持つて来て置いたもので、その人はもと熱田の禰宜であつたのが、この部落の人と結婚したために、熱田にゐられなくなつてこゝへ来て住んだといつて、そこには今でも越石だの熱田だのといふ苗字の家があります。(竹葉氏報告。三重縣飯南郡射和村)

肥後の島崎の石神社の石も、もとは宇佐八幡の神官到津氏が、そのお社の神前から持つて来て祀つたので、それから年々太るやうになつたといつてをります。(肥後國志。熊本縣飽託郡島崎村)

この通り、大きくなるのに驚いて人が拜むやうになつたといふよりも、始めから尊い石として信心をしてゐるうちに、だん／＼と大きくなつたといふ方が多いのであります。だからその石がどこから来たかといふことを、今少しお話しなければならぬのであります。安藝の中野といふ村では、高さの

二丈もある田圃の中の大きな岩を、出雲石といつてをりました。これもまた小石であつたうちに、人が出雲國から持つて来て、こゝに置いたのが大きくなつたといつてをります。(藝藩通誌。廣島縣豊田郡高阪村)

その出雲國では飯石神社の後にある大きな石が、やはり昔から續いて大きくなつてをりました。石の形が飯を盛つた様だからともいへば、或は飯盒の中にはひつたまゝで、天から降つて来た石だからともいつてをります。(出雲

國式社考以下。島根縣飯石郡飯石村)

どうしてその石の大きくなつたのがわかるかといひますと、その周りの荒垣を作りかへる度毎に、少しづつ以前の寸法を、延べなければ納まらぬからといつてをります。豊前の元松といふ村の丹波大明神なども、四度もお社を作り替へて、だん／＼に神殿を大きくしなければならなかつたといつてをりました。昔丹波國から一人の尼が、小石を包んで持つて来て、この村に来て

亡くなりなりました。その小石が大きくなるのでこのほころの中に祀り、丹波様と呼ぶやうになつたのださうであります。(豊前志)

石見の吉賀の注連川といふ村では、その成長する大石を牛王石といつてをります。これは昔四國を旅行した者が、ふところに入れて持つて歸つた石だと申してゐます。(吉賀記。島根縣鹿足郡朝倉村)

富士石といふ石がまた一つ、遠江の石神村にもありました。村の山の切り通しのところにあつて、これも年々大きくなるので、石神大神として祀つてありました。多分富士山から持つて來た小石であつたと、土地の人たちは思つてゐたことでありませう。(遠江國風土記傳。静岡縣磐田郡上阿多古村)

關東地方では秩父の小鹿野の宿に、信濃石といふ珍らしい形の石がありました。大きさは一丈四方ぐらゐ、まん中に一尺ほどの穴がありました。この穴に耳を當てゝゐると、人の物をいふ聲が聽えるともいひました。これは昔

この土地の馬方が信州に行つた歸りに、馬の荷物の片一方が軽いので、それを平にするために、路で拾つて挾んで來た小石が、こんな大きなものになつたといふのであります。(新編武藏風土記稿。埼玉縣秩父郡小鹿野町)

その信州の方にはまた鎌倉石といふのがありました。佐久の安養寺といふ寺の庭にあつて、始めて鎌倉から持つて來た時には、ほんの一握りの小石であつたものが、だん／＼成長して四尺ばかりにもなつたので、庭の古井戸の蓋にして置きますと、それにもかまはずに、後には一丈以上の大岩になつてしまひました。だからすき間からのぞいて見ると、岩の下に今でも井の形が少し見えるといひました。(信濃寄勝錄。長野縣北佐久郡三井村)

かうしてわざ／＼遠いところから、人が運んで來るほどの小石ならば、何かよく／＼の因縁があり、また不思議の力があるものと、昔の人たちは考へてゐたらしいのでありますが、中にはまたもつと簡単な方法で、大きくなる

石が得られるやうにいつてゐるところもあります。九州の阿蘇地方などでは、どんな小石でも拾つて歸つて、縁の下かどこかに匿して置くと、きつと大きくなつてゐるやうに信じてゐました。やたらに外から小石を持つて來ることを嫌つてゐる家は今でも方々にあります。川原から赤い石を持つて來ると火にたゝるといつたり、白い筋のはひつた小石を親しぼり石といつて、それを家に入れると親が病氣になるなどといつたのも、つまり子供などのそれを大切にすることも出來ない者が、祀つたり拜んだりする人の眞似をすることを戒める爲にさういつたものかと思ひます。

だから人は滅多に石を家に持つて來ようとしなかつたのですが、何かわけがあつて持つて來るやうな石は、大抵は不思議が現れたといひ傳へてをります。奥州外南部の松ヶ崎といふ海岸では、海鼠を取る網の中に、小石が一つはひつてゐたので、それを石神と名づけて祀つて置くと、だん／＼と大きく

なつたといつて、見上げるやうな高い石神の岩が村の近くにありました。(眞

澄遊覽記。青森縣下北郡脇野澤村九艘泊)

隠岐島の東郷といふ村では、昔この濱の人が釣りをしてゐると、魚は釣れずに握り拳ほどの石を一つ釣り上げました。あまり不思議なので、小さな宮を造つて納めて置きますと、だん／＼成長して七八年の後には、左右の板を押し破りました。それで今度は社を大きく建て直すと、またいつの間にかそれを押し破つたといつて、後にはよほど立派なお宮になつてゐたさうです。

(隠州視聽合記。島根縣周吉郡東郷村)

阿波の伊島といふ島でも、網をひいてゐますと、鞠の形をした小石が網にはひつて上りました。それを捨てるるとまた翌日はひります。そんなことが三日續いて、三日めは殊に大漁であつたので、その石を蛭子大明神として祀りました。それから一そう土地の漁業が榮え、小石もまたほこらの中で大き